

名張市男女共同参画基本計画にかかる
具体的施策の実施状況

2018(平成30)年度 報告書

2019(令和元)年 10月
名張市

はじめに

本市では、2006(平成18)年4月に名張市男女共同参画推進条例を施行しました。条例の理念に基づき、男女共同参画を計画的かつ効果的に推進するため、現状と課題を踏まえた施策の概要を明らかにした「名張市男女共同参画基本計画」を2007(平成19)年3月に、「第2次名張市男女共同参画基本計画 ベルフラワーⅡ」を2017(平成29)年3月に策定しました。

計画に位置付けられた具体的施策について、進行状況を確認するため、毎年実施状況等の点検、確認をして評価を行っています。

この報告書は、平成30年度の計画及び施策の進行状況、評価について取りまとめたものです。その評価を基に各室は取組みの改善を図り、男女共同参画に関する施策を総合的、計画的に推進しています。

【 目 次 】

- 運行管理・評価の流れ 1
- 評価書の見方 2～3
- 基本目標Ⅰ 男女共同参画意識の確立 4～11
- 基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進 12～23
- 基本目標Ⅲ 家庭生活と社会活動の両立支援 24～42
- 基本目標Ⅳ すべての人の人権が尊重される環境づくり 43～56

進行管理・評価の流れ

1. 数値目標の達成状況確認

基本目標に記載の数値目標項目

事業担当室

計画の進捗を測る各指標

数値目標に対する前年度の実績値を確認

進捗確認

2. 具体的施策の評価分析

基本目標に記載の具体的施策

① 事前評価

▼当該年度の取組内容について、男女共同参画の視点でどの程度配慮できているかを評価

事業推進

② 事後評価

▼前年度の取組内容について、男女共同参画の視点でどの程度配慮できたかを評価
▼成果・課題を踏まえ、次年度に向けての対応を検討

男女共同参画の視点評価

3. 評価の集約

人権・男女共同参画推進室

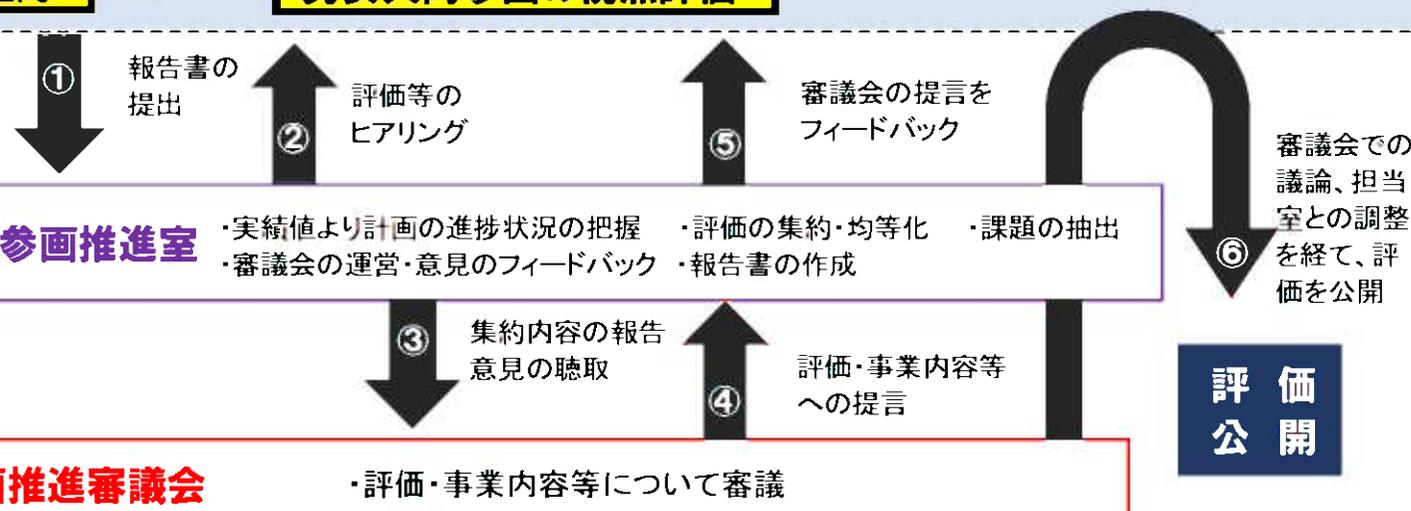
・実績値より計画の進捗状況の把握
・審議会の運営・意見のフィードバック
・評価の集約・均等化
・報告書の作成
・課題の抽出

4. 審議

男女共同参画推進審議会

・評価・事業内容等について審議

評価公開



評価書の見方（具体的施策の評価分析）

① 事前評価 事業実施前に、「事前評価」を事業担当室が確認します。

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価		視点評価	
		事業計画	取組計画	個別評価	総合評価
1 市広報、ホームページなどのメディアを通じた意識啓発	人権・男女共同参画推進室	広報なほりでの特集記事掲載や市ホームページ、片内掲示板、FMラジオなど、あらゆるメディアを通じて、意識啓発を行います。	・広報なほりや市ホームページ、FMラジオなどを活用して、意識啓発を行います。	①	A
				②	A
				③	A

◎ 計画に記載されている具体的施策と番号、担当室、施策の内容

◎ 当該年度の取組内容

3つの視点で評価

◎男女共同参画の視点を取組計画の中で、①・②・③の視点ごとに、どの程度配慮できているのかを、配点A/B/Cのいずれかで評価します（事前・事後）

- A: 十分配慮している
- B: 配慮できていないところがある
- C: 全く配慮できていない ※「—」: 事業内容が具体化できていない

※当該事業を実施する際、男女共同参画の視点をどの程度配慮しているかを評価したもので、個別の事業の進捗状況を示したものではありません。
 ※評価B・Cの場合は、配慮できていない点を明記しています。

① 企画

性別にかかわらず、事業効果が期待できる事業内容としているか

【具体例】

- ▼事業の企画・立案・実施の各段階で、男女共同参画の視点が及ぶよう配慮しているか。
- ▼合理的な理由なく、性別により、事業への参加・利用制限をしていないか。
- ▼性別により特別な配慮(開催時間帯、曜日、託児等)が必要であれば、適正に配慮しているか。

② ジェンダー指標

ジェンダー(慣習や意識等に基づく社会的性差)にかかわらず、事業参加やサービス利用ができるよう配慮しているか

【具体例】

- ▼慣習や意識等により、女性(男性)の参加(参画)・利用が少ない(しにくい)と考えられる場合、女性(男性)の参加(参画)・利用を促すための配慮(取組み)をしているか。
- ▼従来、女性(男性)の参画が少ない分野・テーマと考えられる場合、女性(男性)の参画や活躍を促すための配慮(取組み)をしているか。

③ 表現

事業やサービスの広報や啓発、実施において性別に配慮した表現や対応になっているか

【具体例】

- ▼広報や啓発、事業実施の際に、性別に基づく固定概念に捉われた表現(イラストや言葉、文章など)を使用していないか。
- ▼合理的な理由なく、性別により、広報や啓発の対象を限定していないか。

② 事後評価 事業実施後に、「事後評価」を事業担当室が確認します。

◎ 当該年度における 事業の取組実績と課題

参加・利用者等を伴う取組について、性別の偏りや、配慮の必要性について記載することとし、男女共同参画の視点における課題の抽

◎ 男女共同参画の視点評価(事前評価と同様)

当該事業を実施した際に、男女共同参画の視点をどの程度配慮したのかを評価します。事前評価と同様の方法で個別評価を行い、①～③の視点項目について個別評価の平均点を全体評価として記載しています。
※事業を実施していない場合は、「-」:該当なし とします。

事後評価		視点評価		男女共同参画 視点評価理由	今後の方向性 ・改善方法
事業実績		個別評価	全体評価		
取組実績	課題	① A	A	各視点において、 分配慮しています。	今後の方向性・改善方法
男女共同参画週間に合わせて、広報なびりに特集記事を掲載するとともに、市ホームページ、FMラジオなども活用して、フォーラムや講座などの事業の周知を行いました。	マナーリ化させることなく、より関心を持ってもらえるような情報発信が求められます。	② A			
		③ A			
		事業の方向			
		継続			

◎ 今後の方向性・改善方法

・実績や課題を踏まえ、次年度に向けての対応を記載しています。
・視点評価「B・C」の場合は、求められる配慮に対する改善方法等(B・C評価の対応策)を記載します

◎ 次年度以降の事業の方向性を次の5類型で記載しています。

1. 継続
2. 内容見直し
3. 統廃合
4. 縮小
5. 廃止

◎ 男女共同参画視点評価理由

・視点評価に「B」「C」が含まれる場合は、男女共同参画の視点で配慮できていない理由を記載しています。

基本目標 I 男女共同参画意識の確立

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価				今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価	事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価		
1	人権・男女共同参画推進室	広報なばりでの特集記事掲載や市ホームページ、庁内掲示板、FMラジオなど、あらゆるメディアを通じて、意識啓発を行います。	広報なばりや市ホームページ、FMラジオなどを活用して、意識啓発を行います。	① A ② A ③ A	男女共同参画週間に合わせて、広報なばりに特集記事を掲載するとともに、市ホームページ、FMラジオなども活用して、フォーラムや講座などの事業の周知を行いました。	マンネリ化させることなく、より関心を持ってもらえるような情報発信が求められます。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分配慮しています。	今後もあらゆるメディアを通じて、意識啓発を行います。
2	人権・男女共同参画推進室	市民や市民活動団体などと協働・連携して、男女共同参画行事やフォーラムの開催など啓発を行います。	6月の男女共同参画週間期間中、市職員や、市民活動団体と連携して、街頭啓発を行います。	① A ② A ③ A	・男女共同参画週間期間中、市職員や、市民活動団体と連携して、街頭啓発を行いました。 ・男女共同参画センターとの共催で名張市男女共同参画推進フォーラム2019を開催しました。 ・男女共同参画センターが発行する「男女共同参画つうしん」を配布し、啓発に努めました。	より多くの人が活動に参画できるような工夫が求められます。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分配慮しています。	より多くの人が活動に参画できるよう検討します。
3	人権・男女共同参画推進室	性別による固定的な役割分担意識や社会制度・慣行の見直しなどのため、毎月22日の「男女共同参画について考える日」を活用して、啓発メッセージを発信します。	毎月22日の「男女共同参画を考える日」に、男女共同参画に関する情報の提供や意識啓発についての記事を庁内掲示板に掲載し、市職員への啓発を図ります。	① A ② A ③ A	・「男女共同参画週間」に合わせた市役所、やなせ宿におけるパネル展示や、街頭啓発により、「男女共同参画について考える日」についての啓発を行いました。 ・毎月22日の「男女共同参画について考える日」に庁内掲示板に男女共同参画について考えるきっかけとなるような啓発記事や講座、講演のお知らせ等を掲載し、啓発に努めました。	マンネリ化させることなく、より関心を持ってもらえるような情報発信が求められます。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分配慮しています。	定期的な啓発を地道に継続的に行うとともに、効果的な啓発手法も検討していく必要があります。

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価				今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価	事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
4	人権・男女共同参画推進室	男女共同参画センターを事業推進の拠点として、学習・交流・相談などの場を提供するとともに、情報収集や「参画つうしん」などの情報提供による意識啓発を行います。	<p>・男女共同参画センターの来館者に情報発信します。</p> <p>・男女共同参画センターで女性相談、女性弁護士相談、男性相談、メンタルヘルス相談を実施します。</p> <p>・「参画つうしん」を読んでもらいやすいよう工夫をします。</p>	①	A	<p>・男女共同参画センターの来館者に啓発パネル、チラシ等で啓発を図りました。</p> <p>・女性相談、女性弁護士相談、男性相談、メンタルヘルス相談を実施し、201件の相談に応じました。</p> <p>・「参画つうしん」は、市民センター等に配布したほか、市ホームページにも掲載しました。</p>	地域への働きかけが必要です。	①	A	各視点において、十分配慮しています。	<p>・地域において役員となる方については、様々な役回りを兼務している状況が多く見られる中、どのような手法で地域に働きかけていくことが効果的かつ地域の理解と協力が得られるのかを検討します。</p> <p>・地域づくり組織への働きかけとともに、市民に向けて効果的に情報提供、啓発ができるような仕組みを検討していきます。</p>
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		
				事業の方向				継続			
5	人権・男女共同参画推進室	男女共同参画に関するイベントや出前トークの開催などを通じて、市民や市民活動団体、地域への意識啓発を行います。	男女共同参画フォーラム等のイベントや出前トークを実施します。	①	A	<p>・名張市男女共同参画推進フォーラム2019で井村屋グループの中島氏を講師とし、職場におけるイクボス、女性の活躍推進等について啓発を行い、130人が参加しました。なお、参加者について性別による大きな差はみられませんでした。</p> <p>・出前トークの依頼はありませんでした。</p>	全市的なイベントだけでなく、出前トーク等、小グループでの意識啓発も求められます。	①	A	各視点において、十分配慮しています。	地域へ男女共同参画意識の浸透を図るため、地域づくり組織や関係部署との連携を進める必要があります。
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		
				事業の方向				継続			
6	人権・男女共同参画推進室	「名張男女共同参画推進ネットワーク会議」や地域づくり組織などへの支援や連携により、市民への意識啓発を行います。	市民団体や地域づくり組織と連携した新たな啓発事業を検討します。	①	A	<p>・男女共同参画週間における街頭啓発において、市民団体に参加の呼びかけを行い、5団体と連携しました。</p> <p>・「参画つうしん」やイベント案内チラシ等の配布について、市民センターに協力いただきました。</p>	市民団体や地域づくり組織との連携により、地域における継続的な意識啓発を実施していく必要があります。	①	A	各視点において、十分配慮しています。	市民団体や地域づくり組織との更なる連携のあり方を検討します。
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		
				事業の方向				継続			

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価				今後の方向性 ・改善方法			
		事業計画		視点評価	事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
7 市民活動団体 などへの 情報発信	地域経営 室	男女共同参画意識の向上を図るため、市民活動支援センターで情報収集、情報交換、交流の場の提供を行います。	情報の収集を行い、その情報を広く、市民、団体などに周知するとともに、全国の動きや先進情報などの発信を行います。課題を共有できる交流の場を提供します。	①	A	・市民活動支援センターでは、定期的に団体への情報収集(取材)や情報発信(ホームページへの掲載、メルマガの発行)を行いました。 ・平成30年度には、前年度実施した団体支援事業に参加した団体の中から具体的に団体の個別支援を行いました。 ・団体に向けて、講座情報や補助金・助成金情報など、なるべく多くの情報発信を心掛けました。 ・絵本ビブリオトーク(本の紹介)を開催し、年齢性別を問わず参加できる場を提供しました。	どの媒体に関してもより情報が伝わりやすいように改善を重ねていく必要があります。さらに、市民活動支援センターの周知に努めていきます。	①	A	各視点において、十分配慮しています。	団体への支援を継続して行っています。	
				②	A			②	A			A
				③	A			③	A			A
8 働く場における 男女共同 参画意識の 普及啓発	商工経済 室	関係機関と連携して、女性活躍推進法などの普及啓発や男女共同参画を進めている企業の事例紹介など、事業所への啓発を進めます。	事業所に対して啓発チラシ等の配布等を行います。	①	A	子育て世代の女性が働きやすい環境を作るために、新たな働き方の提案や女性が働きやすい環境を作るためのチラシを市内飲食店や名張商工会議所へ配布しています。	今後も継続した啓発が必要です。	①	A	各視点において、十分配慮しています。	継続して取り組みを行っていきます。	
				②	A			②	A			A
				③	A			③	A			A
9 男女平等教育・保育の 充実	保育幼稚 園室	家庭支援推進保育士と人権・同和教育推進教諭が中心となって、幼児がお互いを尊重し認め合うことの大切さに気づくことができるよう、男女平等保育・教育を進めます。	・絵本や歌・ゲーム等の日々のあそびを通して男女平等保育・教育を進めます。 ・ケンカやトラブル等の機会をとらえ、お互いを尊重し認め合うことの大切さに気づくよう保育・教育を進めます。	①	A	・絵本や歌・ゲーム等の日々のあそびを通して、男女平等保育・教育を進めました。 ・保育中に発生したケンカやトラブル等の機会をとらえ、お互いを尊重し合うことの大切さに気づくよう保育・教育を進めました。 ・保育・教育の場面では男女平等を意識し、仲間づくりや自尊感情を大切にしたりを行いました。	・年齢によっては、理解できない部分もありますが、職員が同じ意識で保育を行うことで低年齢の時期から積み重ねていくことが必要です。 ・日々の保育の中で、お互いを尊重でき、自尊感情が高まるような取り組みが必要とされています。	①	A	各視点において、十分配慮しています。	引き続き、男女平等保育・教育を進めます。	
				②	A			②	A			A
				③	A			③	A			A

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価				今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価	事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
9	男女平等教育・保育の充実	学校教育室	人権教育担当者と道徳教育推進教師が連携して、年間指導計画に位置づけ、総合的な学習の時間、家庭科、道徳、特別活動などを活用し、男女共同参画・男女平等を視点とした授業を進めます。	・主に家庭科や道徳、特別活動の時間を使って男女平等の学習を低学年から学習を積み上げます。 ・性の区別なく、一人ひとりの人格を尊重した幼児教育、保育を実施します。	① A ② A ③ A	・家庭科や道徳の時間ををはじめとした各教科の中で、男女共同参画・男女平等を意識した視点で授業を進めることができました。 ・日常からの授業づくり、学級づくりの成果が、学級満足度調査の満足群の上昇の結果に表れ、児童生徒の性の区別無く、お互いを尊重する取組を進めました。	今後、子どもの実態を第一に把握し、実態に応じた教材開発等の支援、情報提供をすすめ、より効果的な成果が見られる授業実践研究をすすめる必要があります。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分配慮しています。	今後も継続し、取組をすすめていきます。
10	キャリア教育の推進	学校教育室	総合的な学習の時間を中心としたキャリア教育のなかで、男女の性にとられず、個性に応じた将来への展望を持たせられるよう、授業を行います。	・学級活動・総合的な学習の時間を中心としたキャリア教育の中で、男女の性にとられず、個性に応じた進路選択ができるよう、授業を行います。(学級活動・総合的な学習の時間を中心に、年間3時間程度)	① A ② A ③ A	・「男女共同参画社会」の実現を重視した視点でキャリア教育の実践を進めることができました。男女の性にとられない進路の選択ができるよう、授業の場面で意識改革ができる指導をすることができました。 ・男女の性にとられない進路の選択ができたことが、男女ともに進路先が多様化している状況に表れました。	男女共同参画の視点を入れたキャリア教育カリキュラムを作成し、系統的、継続的、横断的な取組をすすめる必要があります。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分配慮しています。	今後も継続し、さらに取組をすすめていきます。
11	進路指導での働きかけ	学校教育室	進路指導のなかで、男女共同参画の視点での将来展望を持たせると同時に、保護者に対して男女共同参画の視点での進路指導のあり方を説明します。	・進路説明会の折に、保護者に対して男女共同参画の視点での進路指導のあり方を説明します。(年間1回)	① A ② A ③ A	・進路説明会で「男女共同参画」実現を視点とした説明会を開催することができました。 ・入試等手続き上の事務連絡が多いなか、男女共同参画の視点での指導を心掛けて進路説明会を実施しました。	家庭や地域の場に、「男女参画社会」を発信し、あらゆる機会や場への、さらなる啓発が必要です。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分配慮しています。	性別にとられない進路選択ができるよう、今後も啓発が必要です。

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価				今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価	事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価		
12	教育・保育 関係者への 研修の実施	保育幼稚園 園室	各園の年間研修計画に 男女共同参画研修を位 置づけ、定期的・継続的 に研修を実施します。	・園内研修の中で、男女共同参 画研修を実施します。 ・「なばりの同和保育を考える会」 (年5回開催)の中で男女共同参 画に関連した研修を行います。	① A	・各保育施設の年間計画に基づ いて毎月(年間12回)園内研修を 実施。参加できなかった職員に は、会議録等で報告しました。研 修内容は自己肯定感を高める、 互いに認め合うこと、めざす子ど も像について等、男女共同参画 につながる研修を実施し職員の 意識の高まりにつなげました。 (職員には男性職員を含む)	・研修がマンネリ化し ないよう内容の工夫 を行い、職員の意識 を高めていくことが 必要です。	① A	各視点において、十 分配慮しています。	・引き続き、園内研修を 行うとともに、他の機関 が実施する研修にも積 極的な参加を呼びかけ ます。
② A	・各施設で研修報告をし、職員の 意識の高まりにつなげました。	② A	事業の方向							
③ A	・「なばりの同和保育を考える会」 を年6回実施し、多文化共生など 男女共同参画に関連した研修を 行いました。(参加者20名)	③ A		継続						
12	教育・保育 関係者への 研修の実施	学校教育 室	男女共同参画・男女平 等についての校内研修 を実施します。	・乳幼児保育や学校教育の環境 で男女平等に対する意識改革の ための研修会を研修年間計画に 位置付け実施します。	① A	・各校・園での校内研修におい て、男女共同参画に係る内容の 充実を図り、意識改革を図るた めの研修会を実施することができ ました。	さらなる内容の充実 を図るため、研修資 料や情報提供をして いく必要があります。	① A	各視点において、十 分配慮しています。	研修資料や情報を提供 し、各校・園での男女平 等の意識の改革を図る 必要があります。
② A	・各校・園において、男女の性差 にとられることのない仕事の分 担ができ、職員の男女共同参画 に係る意識に変容が見られまし た。	② A	事業の方向							
③ A		③ A		継続						
13	地域での研 修の実施	地域経営 室	地域づくり組織主催の 研修において、男女共 同参画の意識づくりに 結びつく講座の開催を 働きかけます。	地域づくり組織訪問や生涯学習 推進委員会を通じて、男女共同 参画の意識づくりに結びつく「男 の料理教室」などの主催講座を 行うよう働きかけます。	① A	地域づくり組織主催で、多くの男 女共同参画の意識づくりに結び つく講座が実施されました。	より男女共同参画の 意識づくりに結びつ く講座の内容について、意見交換会など で検討を重ねます。	① A	各視点において、十 分配慮しています。	引き続き、男女共同参 画の意識づくりに結び つく主催講座を行うよう 働きかけます。
② A	▼「男の料理教室」 9回開催 157名参加 ▼「男の子育て孫育て教室」 1回開催 22名参加	② A	事業の方向							
③ A	▼「おっちゃんの料理教室」 3回開催23名参加	③ A		継続						

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価				今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価	事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価		
14 地域活動への参画の推進	文化生涯学習室	男女を問わず、地域活動を始めきっかけとなる講座やイベントを開催します。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民センター指定管理者(地域づくり組織)等が主催する講座やイベントにおいて、男女を問わず地域活動の経験のない人の参加をねらったメニューや企画を盛り込めるよう職員研修を行います。 ・市民情報交流センターや市民センター等において、男女共同参画に関する講座やセミナー等を開催します。 ・地域の各種イベントの機会に男女共同参画の啓発に努めます。 ・市民活動団体と連携し、男の料理教室を継続します。 	① A	<ul style="list-style-type: none"> 引続き、生涯学習団体や教育高等機関と連携し、男女を問わず参加できる講座を企画し、たくさんの方に参加いただきました。市民センター主催講座においては、女性だけでなく、男性をターゲットにした料理教室(6教室)も開催しました。 生涯学習団体や地域づくり組織等関係機関の協力を得て実施し、男女問わず参加できる講座(教室)を実施しています。 	市民センターや地域づくり組織と連携した取組を行い、市民に地域活動への参加意識を高めることが必要です。	① A	各視点において、十分に配慮しています。	関係団体と連携を取りながら、男女を問わず、地域づくりに参加できる企画ができるよう、引き続き職員研修を継続していきます。	
				② A			② A A			
				③ A			③ A			
				事業の方向			継続			
15 保護者への啓発活動	保育幼稚園室	懇談会や研修会の開催など、保護者を対象とした男女共同参画を推進するための啓発活動を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> クラス懇談会や保護者研修会を開催し、啓発活動を行う。 	① A	<ul style="list-style-type: none"> ・クラス懇談会や保護者研修会(反戦映画会・外部講師による話などの機会)に啓発活動を行いました。また、定期的に発行している園だよりでは保育内容や行事のお知らせを通し啓発活動を行いました。(餅午の節句、ひな祭りなどの意味や込められた願い、子育て、自己肯定感。) ・子育て講演会や反戦映画会、保育参観や給食試食会と同時に懇談会を開催することで、参加しやすくすることで、父母や祖父母の参加が増えました。 ・保護者啓発に向け、行事の機会や園だよりなど周知方法の工夫をし、少しでも参加しやすくなる様に配慮しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年々父親の参加は増加傾向にありますが、全体として父親の参加が少ないのが現状です。 ・講演会については関係機関と連携を取り合い、内容等調整し連携協力を図ることが必要です。 	① A	育児に対する慣習や意識等により、男性の参加が少ないと考えられ、男性の参加を促す取組みが求められます。	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き啓発活動を行います。 ・内容や開催時間等、園行事への父親の参画を増やしていく方を検討していきます。 ・園だよりは子どもの成長を伝える中に絵本紹介や子どもの姿やつぶやきの中からの気づきなど、身近なことを通して啓発につなげ、関心を持って読んでいただけるようにします。 	
				② A			② B A			
				③ A			③ A			
				事業の方向			継続			

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価				今後の方向性 ・改善方法				
		事業計画		視点評価	事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由			
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価					
15	保護者への 啓発活動	学校教育 室	研修会や学級懇談会などのPTA活動を通して、保護者への啓発を進めます。	・家庭科の単元「やってみよう家庭の仕事」や「わたしの生活時間」共に生きる生活」の中で、保護者とともに家庭生活における家族の役割について考えたり、保護者会、PTA活動、学級懇談会等で話し合ったりする機会をもちます。	① A ② A ③ A	生活科や家庭科の授業を通して、家庭の仕事や、家族のつながりを考えることで、家庭生活の中での男女の役割を見つめ直す機会を設けることができ、家庭への啓発を図ることができました。	PTA活動や学級懇談会等の場で、家庭の中での役割が、性別にとられないものになっていくよう発信することができました。	生活科や家庭科の授業を通して、男女の役割分担意識について、親子で考える機会を持つことができました。	今後も、懇談会やPTA活動を通して、あらゆる生活の場での性別にとられない生活を営むことができるよう、保護者への啓発を進めていく必要があります。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分配慮しています。	子ども実態を第一に把握し、実態に応じた授業実践を行い、家庭・地域と連携をした教育を進めていく必要があります。
16	国際的協働に関する情報の提供	人権・男女共同参画推進室	国際的協働に関する情報を収集して、市の施策に反映させるとともに、市民への情報発信に努めます。	男女共同参画センターを活用し、男女共同参画に関する国際的な動向に関連した情報の収集と、パンフレット等による情報提供や啓発の実施に努めます。	① A ② A ③ A	男女共同参画に関する国際的比較等の情報を収集し、パネル展示、「参画つうしん」、男女共同参画センターホームページに掲載し、情報提供を行いました。	男女共同参画センターを有効活用して情報の収集と情報発信を効果的に進める必要があります。		① A ② A ③ A	A	各視点において、十分配慮しています。	今後も継続して実施します。	
17	外国人世帯や国際結婚をした世帯への交流支援	健康・子育て支援室	外国人世帯や国際結婚をした子育て中の父母が、生活様式や文化、風習が違うことで戸惑いを感じたことなどを語り合う場を設定し、交流を支援します。	子ども支援センターかがやきにおいて、国際結婚をして子育て中の方が交流し合う「国際的協働の集い」を月1回実施し、情報交流ができるよう努めます。	① A ② A ③ A	・子ども支援センターかがやきにおいて、国際結婚者を対象に交流の場を提供しました(参加者総数60名)。また、月1回ボランティアによる「英語で遊ぼう」の絵本や遊びの時間を実施しました(参加者総数405名)。なお、参加者の男女比は大きく異なりませんでした。	「国際的協働の集い」と設定している日に、集うことが少ないのが現状です。		① A ② A ③ A	A	各視点において、十分配慮しています。	「国際的協働の集い」と設定している日に、集うことが少ないので、外国人世帯の方の来場が重なったときに随時交流を実施していきます。 他部署や情報交流センターと連携をとり広報や周知に努めていきます。	

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価				今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価	事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価		
18	国際理解教育の推進	学校教育室	ALT(外国語指導助手)を派遣し、英語科の授業充実と外国語活動の充実を図るとともに、国際理解教育の推進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> -「国際理解教育」を進める中で、国際社会の一員としての意識を高め、世界の多様な文化や価値観に触れ、男女共同参画の推進に向けた取組を理解し、自国の状況を見直す学習を進めます。(年間3時数程度) -ALT(外国語指導助手)を派遣し、国際理解教育及び英語教育を進めます。(小学校3名 中学校2名) 	<ul style="list-style-type: none"> -「外国語活動」「総合的な学習の時間」「道徳科」等の時間に、世界の多様な文化や価値観に触れ、国際社会の一員としての意識を高めることができました。 -ALTを派遣し、国際理解教育及び英語活動を進めました。(小学校3名 中学校2名) -性別に関わりなく、国際社会へ対応できるコミュニケーション力を身に付けるよう取組みました。 	引き続きALTを配置し、取組の推進と交流を図る必要があります。	① A	A	各視点において、十分配慮しています。	グローバル化が進む社会の中で、英語教育の教科化に対応するため、ALTを増員し、学校等へ派遣する機会の拡充が必要です。
			② A							
			③ A							
							事業の方向			
							継続			

基本目標 II あらゆる分野における男女共同参画の推進

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
19 女性職員の 活躍推進	人事研修 室	<p>女性の視点による新たな発想や価値観を施策などに反映し、市民サービスの向上につなげられるよう、女性職員が政策形成過程に参画できる機会を拡大するとともに、職員一人ひとりの適性に合ったキャリア・アップ支援を進めます。</p>	<p>・主査及び主幹級職員に対して、リーダーとしての立場・役割への認識を深める研修を実施します。</p> <p>・管理職の先輩職員との情報交換や意見交換を通して、女性職員のネットワーク形成を図るため、「女性パワーアップ研修」を実施します。</p> <p>・出産・育児等のライフイベント影響を受けやすい女性職員を対象に、キャリア・デザイン等の研修を実施します。</p> <p>・「女性の活躍推進三重県会議」の自主宣言に向けた取組を進めます。</p>	① A	<p>・主査及び主幹級に昇格の職員を市町総合事務組合主催の「マネージャー研修」及び「パワーアップ研修」に派遣し、業務や組織のマネジメントに対する基本やスキル等を習得する研修を受講させました。</p> <p>・新規採用間もない女性職員に、先輩職員との情報交換等を通して、ネットワークの形成やキャリア・デザインの習得につなげるため、11月に「女性パワーアップ研修」を実施しました。</p> <p>・人事異動にあたり、女性職員が能力を一層発揮できるよう、若いうちから幅広い業務の経験を積めるよう配慮するとともに、政策や方針の決定過程に参画することができるよう、管理職や係長への積極的な登用に努めました。</p>	<p>・今後は、育児と介護のダブルケアに直面する職員が増えてくることが見込まれることから、若手の女性職員だけでなく男性職員を対象にしたキャリア・デザイン研修を実施していく必要があります。</p> <p>・ロールモデルとなる管理職職員が少ないので、計画的に人材育成していく必要があります。</p> <p>・「女性の活躍推進三重県会議」の自主宣言については、特定事業主行動計画に掲げる取組の成果・課題を整理した上で、新たな取組方針を決定した時点(令和2年度を目標)で、実施していきます。</p>	① A	A	各視点において、十分配慮しています。	性別を問わず、管理職への昇格に負担を抱える職員が多いことから、将来、室長等に昇格させる候補職員を「係長」職に計画的配置することや、管理職に必要なスキルやマネジメント能力を身に付けるための研修を中長期的視点で実施していきます。	
② A	② A	事業の方向									
③ A	③ A	継続									

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
20	人材の適正 配置	人事研修 室	<p>職員の意欲と能力の把握に努め、性別にとらわれない適材適所の人事配置、昇進管理を行います。</p> <p>・人事異動にあたっては、職員の多様な適正等をいかしたジョブローテーションの実施、職員の意向や適性を考慮したスペシャリストの育成、各職員の適正や希望を把握するための自己申告制度の活用を積極的に取り入れます。</p> <p>・職員採用にあたっては、知識のみに偏らない多面的な人物評価により、人間性を重視した採用を行うことができるよう、試験内容の見直し検討を進めます。</p> <p>・行政職管理職について、能力評価及び業績評価に結果を2017年度勤勉手当や昇給への反映を行います。</p>	<p>① A</p> <p>② A</p> <p>③ A</p>	<p>・人事異動にあたっては、職場ヒアリングや自己申告書等により、個々職員の希望や意欲、能力・知識、業務適正等を考慮して、適材適所の人事配置に努めています。</p> <p>・平成30年度の職員採用試験において、より人物重視の試験制度への転換を図るため、1次試験時において面接を実施したほか、民間企業希望者も受験しやすい教養試験内容に変更するなど、試験内容の見直しを行いました。</p> <p>・行政職管理職について、平成29年度に実施の人事評価結果を考慮して、勤勉手当の算定、支給を行いました。</p> <p>・職場ヒアリング等により、各職場での業務実態や懸案事項を聴取した上で、自己申告書による希望や意欲、業務適正等を踏まえながら、限られた人員の効果的な人材配置を進めることができました。</p>	<p>・意欲や能力のある職員に業務負担が集中しているほか、職場によっては、組織として、個々職員の能力・知識が最大限発揮できる体制と なっていない現状があります。</p>	<p>① A</p> <p>② A A</p> <p>③ A</p> <p>事業の方向</p> <p>継続</p>	<p>各視点において十分配慮しています。</p>	<p>業務適正や職務経験を考慮して、職員個々の「職員力」が最大限に発揮されるような職員配置に努めるとともに、管理職に対しては、人事評価制度や研修等を通して、部下職員の「職員力」を結集し、チームとしての「組織力」を最大限に高めながら、目標達成に向けてマネジメントしていくための能力形成を促していきます。</p>		

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価				今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価	事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
21 審議会等委員に占める女性委員の割合の向上	行政改革推進室	指針に基づき、「男女いずれかが40%を下回らないこと」を目標に、男女の委員をバランスよく登用するよう働きかけます。	<p>・市の審議会等の委員構成については、条例の実効性を高めるため市独自のチェック機能を持つ選考基準の指針(名張市審議会等の設置及び運営に関する指針)を定め、「男女いずれかが40%を下回らないこと」を目標に、女性・男性それぞれの委員をバランスよく登用します。</p> <p>・各種審議会を保育付きとするよう取り組みます。</p> <p>・関係団体の代表者又は団体の推薦で委員を選任することが多いため、目標値の達成が難しい状況を踏まえて、指針の存在をアピールできるよう、引き続き検討します。</p>	① A	<p>・市の審議会等の委員構成について、条例の実効性を高めるため市独自のチェック機能を持つ選考基準の指針(名張市審議会等の設置及び運営に関する指針)を定め、「男女いずれかが40%を下回らないこと」を目標に、女性・男性それぞれの委員をバランスよく登用するよう促すとともに、各種審議会における委員構成及び保育付きの状況を調査しました。</p> <p>・平成30年4月1日現在の調査結果において、「男女いずれか一方の委員の数が、委員総数の40%を下回らない審議会等の数」は、20で、全体平均(女性委員総数/委員総数)は、28.0%でした。</p> <p>昨年度と比較して、審議会の数は微減(4増・5減)しましたが、全体平均は0.3ポイントの微増となりました。</p> <p>・各種審議会における託児(保育)付きの状況を調査した結果、「有」と回答した審議会はありませんでした。</p>	<p>・関係団体の代表者又は団体の推薦で委員を選任することが多いため、目標値の達成に至っていない現状を踏まえて、指針の存在をアピールできるよう、引き続き取り組む必要があります。</p>	①	A	各視点において十分配慮しています。	「名張市審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、審議会等の委員構成が「男女いずれかが40%を下回らないこと」を目標に、女性・男性それぞれの委員をバランスよく登用するよう、選任時において、関係団体等にも指針への理解と協力を依頼するなど、指針に沿った設置・運営ができるよう引き続き検討します。	
							②	A			A
							③	A			事業の方向
				③	A	継続					

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
22	男女共同参画推進員による啓発	人権・男女共同参画推進室	各地域に男女共同参画推進員を設置し、地域での意識啓発やポジティブ・アクション(積極的改善措置)への取組を進めるよう働きかけを行います。	地域づくり組織との情報交換を図り、意識の向上と啓発に努めます。	① A ② A ③ A	実施しませんでした。	地域への働きかけが必要です。	① - ② - ③ -	事業の方向 継続	評価なし	・地域において役員となる方については、様々な役回りを兼務している状況が多く見られる中、どのような手法で地域に働きかけていくことが効果的かつ地域の理解と協力が得られるのかを検討します。 ・地域づくり組織への働きかけとともに、市民に向けて効果的に情報提供、啓発ができるような仕組みを検討していきます。
23	事業所へのポジティブ・アクションの働きかけ	商工経済室	管理職への女性登用など、ポジティブ・アクション(積極的改善措置)の有効性の周知及びその取組への働きかけを行います。	チラシの配布や企業との懇談の際に啓発を行います。	① A ② A ③ A	名張商工会議所会員による懇談会(年1回)や企業訪問時に啓発を行いました。	今後も継続した啓発が必要です。	① A ② A ③ A	事業の方向 継続	各視点において、十分に配慮しています。	継続して実施していく
24	PTA活動における女性リーダーの参画への働きかけ	人権・男女共同参画推進室	PTA活動において、女性が役員などリーダーとして参画しやすい環境づくりへの働きかけを行います。	PTA活動をはじめ、女性がリーダーとして活躍することの必要性を市ホームページ等を通じて発信します。	① A ② A ③ A	PTA活動をはじめ、女性がリーダーとして活躍することの必要性を市ホームページ等を通じて発信しました。	継続して取り組んでいく必要があります。	① A ② A ③ A	事業の方向 継続	各視点において、十分に配慮しています。	教育委員会と連携しながら、取組みを継続していきます。

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価				今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価	事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
25	女性参画 拡大に向けた 地域活動 団体への働 きかけ	地域経営 室	「名張ゆめづくり協働 塾」の開催などを通じ て、男女を問わず、多 くの人が地域の活動な どに参加しやすい環境 づくりに働きかけを行 います。	住民主体のまちづくり を行うため、多くの 人がまちづくり活動に 参加することを目指 した研修会を行いま す。	① A	「名張ゆめづくり協働塾」を年11 回開催し、男女問わず多くの参加 がありました。 参加対象を変え、様々な内容で 「名張ゆめづくり協働塾」を開催 しました。 ・新人研修（新たに代表者等 になった人） 43名参加 ・円卓会議（南部・中部地域の 地域づくり組織関係者、市民セ ンター関係者）各地域1回開催 44名参加 ・地域間または市民活動団体等 の連携を目指した講座（地域づ くり組織関係者、市民活動団体 関係者）3回開催 3団体参加 ・防災研修（地域づくり組織関係 者、市民センター関係者、市民活 動団体関係者、地域住民）3回 開催 140名参加 ・まちづくり研修（地域づくり組織 関係者、地域事務員、市民活動 支援センター職員）3回 35名参 加 ・新人発掘研修（地域づくり組織 関係者、市民センター関係者、地 域住民）134名参加	今まで参加したこ とがない人に向けてど のように周知してい けばよいか、引き続 き検討を重ねる必要 があります。	① A ② A A ③ A	事業の方向 継続	各視点において、十 分配慮しています。	地域課題とニーズを把 握し、より効果的な研修 を実施していきます。
26	講座や学習 機会の提供 による人材 育成	人権・男 女共同参 画推進室	女性が地域での方針決 定の場に参画し、責任 を担うことができるよう、 各種講座や研修会など の学習機会を提供し、 人材育成を行います。	・女性のエンパワーメント（能力開 花・権限移譲）向上につな がる機会を提供します。 ・三重県男女共同参画センターで 開催している「女性のリー ダー養成」研修会につ いて情報提供を行いま す。	① A ② A ③ A	・名張市男女共同参画推 進フォーラム2019で井 村屋グループの中島氏 を講師とし、職場にお けるイクボス、女性の 活躍推進等について啓 発を行い、130人が参 加しました。なお、参 加者について性別によ る大きな差はみられ ませんでした。 ・三重県男女共同参画 センターで開催され ている「女性のリー ダー養成」研修会に ついて、チラシを配 布するなどして、情 報提供を行いました。	女性のエンパワ ーメント向上につ ながる機会を増や していく必要があ ります。	① A ② A A ③ A	事業の方向 継続	各視点において、十 分配慮しています。	様々な機会を通して、 女性のエンパワ ーメント向上につ ながる機会を 提供していきます。

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価				今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価	事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価		
27	地域経営室	「名張ゆめづくり協働塾」を開催し、男女を問わず多くの人が地域の活動などに参加できるよう人材育成を行うとともに、地域での研修会の運営ボランティアを育成します。	住民主体のまちづくりを行うため、多くの人がまちづくり活動に参画することを目指した研修会を行います。	① A	・名張ゆめづくり協働塾のうち、多くの人がまちづくり活動に参画することを目指した研修会として、防災のワークショップ(3回)および新人発掘研修(1回)を開催しました。	人材育成に繋がるよう、新たな参加者を募る方法を検討していきます。	① A	A	各視点において、十分配慮しています。	引き続き地域課題とニーズを把握し、より効果的な研修を実施していきます。
② A	・テーマを変え、複数回開催する研修会を自由に選択できるようにした結果、たくさんの参加者に研修を受講いただき、地域間の連携が図れました。また、参加者について性別による大きな差はありませんでした。	③ A	事業の方向							
③ A	継続									
28	人権・男女共同参画推進室	関係機関との連携による企業訪問の実施や出前トークなどにより、男女雇用機会均等法や育児休業法などの周知・啓発を行います。	毎年秋に実施している名同協の企業訪問などの機会を捉えて、啓発を行います。	① A	・11月に実施の名同協の企業訪問時に、ワーク・ライフ・バランスに関するチラシ配布と三重県が実施している「男女がいきいきと働いている企業」への表彰、認証制度の情報提供を行いました。	様々な機会を捉えて、男女雇用機会均等法や育児休業法などの周知・啓発を行っていく必要があります。	① A	A	各視点において、十分配慮しています。	・商工経済室とも連携し、男女が共に働きやすい職場環境づくりに向けて、積極的に働きかけを行っていきます。 ・イクボス宣言実施企業に対しても、情報提供を行っていきます。
② A	・名張市男女共同参画推進フォーラム2019で井村屋グループの中島氏を講師とし、職場におけるイクボス、女性の活躍推進等について啓発を行い、130人が参加しました。なお、参加者について性別による大きな差はみられませんでした。	③ A	事業の方向							
③ A	継続									

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価					今後の方向性 ・改善方法			
		事業計画		視点評価	事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由				
		施策の内容	取組計画		取組実績	課題	個別評価	全体 評価					
29	事業所アンケート調査の実施	人権・男女共同参画推進室	事業所へのアンケート調査を定期的実施するとともに、調査結果をもとに施策への反映に努めます。	第2次男女共同参画基本計画の中間見直しに係る2020年度の事業所アンケートの実施に向けて取り組みます。	①	A	社会情勢を踏まえて調査票を作成するために、情報収集に努めました。	施策への反映手法についても研究が必要です。	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	2020年度のアンケート実施及び2021年度の計画に向けて、引き続き調査票の内容を検討していきます。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
		事業の方向		継続									
30	事業所・市民への情報提供	商工経済室	事業所・市民への女性活躍推進法など労働に関する法律制度の情報提供や、国・県が開催するセミナーへの参加を促すなどの取組を行います。	事業所に対して国・県が開催するセミナー等の啓発を行います。	①	A	名張市のホームページや企業訪問時に国・県が開催するセミナーの案内等のチラシの配布を行いました。	今後も継続した啓発が必要です。	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	継続して実施していきます。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
		事業の方向		継続									
31	労働相談窓口の周知	商工経済室	労働に関する相談窓口の周知やハローワークなど関係機関との連携を図ります。	労働に関する相談窓口の周知やハローワークなど関係機関との連携を図ります。また、ハローワークと連携した相談会を開催します。	①	A	労働に関する相談窓口の周知やハローワークなど関係機関との連携を図り、ハローワークと連携した相談会を3回開催しました。また、名張市産業チャレンジ支援協議会での就職面接会等の実施を行いました。なお、参加者について、性別による大きな差はみられませんでした。	相談会から就労に結びつけられるようにしていく必要があります。	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	継続して実施していきます。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
		事業の方向		継続									

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価				今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価	事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価		
32	就業条件向上の啓発	商工経済室	パートタイマー・派遣労働者など、非正規雇用の就業条件の向上について、事業所・市民への啓発を行います。	チラシの配布等による啓発を行います。	① A ② A ③ A	パートタイマー・派遣労働者など、非正規雇用の就業条件の向上についてのチラシを名張市役所に設置し訪問された事業所担当者や市民に対し配布するとともに、名張市産業チャレンジ支援協議会を通じ市内事業所訪問の際にチラシの配布を行いました。	継続して取り組んでいく必要があります。	① A ② A ③ A 事業の方向 継続	各視点において、十分配慮しています。	継続して実施していきます。
33	若者への就労支援	商工経済室	いが若者サポートステーションと連携し、若者の就労に向けた支援を行います。	チラシ・ポスター等の配布(月1回程度)、いが若者サポートステーションと連携した就労支援を行います。	① A ② A ③ A	就職面接会(年3回開催)にいが若者サポートステーションのブースを設け、若者の就労に向けた支援を行いました。また、チラシやポスターを市役所に設置し、相談に来られた来庁者に配布を行いました。 なお、参加者について、性別による大きな差はみられませんでした。	相談会から就労に結びつけられるようにしていく必要があります。	① A ② A ③ A 事業の方向 継続	各視点において、十分配慮しています。	継続して実施していきます。
34	女性農業委員の複数確保	農業委員会事務局	女性農業委員の継続確保及び増加を図ります。	次回(令和2年)の改選に向け、各地域及びJA伊賀ふるさと、名張市土地改良区に対し、できるだけ女性や若い人の立候補者の集約や推薦を依頼していきます。	① A ② B ③ A	次回(令和2年)の改選に向け、各地域及びJA伊賀ふるさと、名張市土地改良区に対し推薦、立候補を依頼しているところです。 ※3年任期のためH30の改選はなし 【現任期(H29.7~R2.7)の女性委員】 ・農業委員14名中、女性1名 ・農地利用最適化推進委員12名中、女性0名	女性委員の任命について、十分理解を得ていく必要があります。	① A ② B ③ A 事業の方向 継続	従来から男性が多くを占める農業委員への女性の参画について十分な配慮が求められます。	3年後の農業委員・農地利用最適化推進委員改選の際には、女性枠の設定を行うなど、より積極的な配慮を検討します。

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価				今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価 個別評価	事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
35	農林資源 室	農林業に従事している女性が、経営や意思決定の場へ参画できるよう、意識啓発やエンパワメントのための支援に取り組みます。	<p>・女性が安全で快適に就業できるよう、農林業における作業の安全の推進、労働軽減技術の確立、労働時間の適正化、労働環境の点検、整備、休日の取得等の推進を図ります。</p> <p>・さまざまな機会を捉えて、女性の地域活動等への参画意識の向上に向けた取組を進めます。</p>	①	A	<p>・女性が安全で快適に就業できるよう、農林業における作業の安全の推進、労働軽減技術の確立、労働時間の適正化、労働環境の点検、整備、休日の取得等を推進するために、認定農業者(農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業経営者・農業生産法人)受付の際、家族経営協定(家族一人ひとりの役割・就業条件等の取り決め)の締結を推奨しています。</p> <p>・11月に開催した「とれたて!なばり2018」では延べ178人の女性農業者に参加いただきました。</p>	<p>・女性農業経営者への情報提供を更に広い範囲で行う必要があります。</p> <p>・家族経営協定を受めるものの、なかなか締結に至らないため、理解を得られるよう今後も努めます。</p>	①	A		各視点において、十分に配慮しています。
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		
				事業の方向		継続					
35	農工業などの女性従事者への意識啓発・支援	商工業など自営業に従事している女性が、経営や意思決定の場へ参画できるよう、意識啓発やエンパワメントのための支援に取り組みます。	チラシ配布、企業訪問時に啓発を行います。	①	A	実績なし	啓発を進めていくことが必要です。	①	-	評価なし	H30年度は、女性にとって働きやすい環境の提供や子育て世帯の女性に対する支援を中心に事業展開したため、今後は、これらの事業と合わせて、当該事業についても取り組んでいきます。
				②	A			②	-		
				③	A			③	-		
				事業の方向		継続					
36	女性リーダーの育成支援	事業所に対し、女性管理職の登用を働きかけるとともに、女性の意識改革に向けた研修会の開催を働きかけます。	事業所に対して、企業訪問時に働きかけを行うとともに研修会を開催します。	①	A	実績なし	啓発を進めていくことが必要です。	①	-	評価なし	H30年度は、女性にとって働きやすい環境の提供や子育て世帯の女性に対する支援を中心に事業展開したため、今後は、これらの事業と合わせて、当該事業についても取り組んでいきます。
				②	A			②	-		
				③	A			③	-		
				事業の方向		継続					

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価				今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価	事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価		
37	創業のための 支援	商工経済 室	女性の創業成功事例を 紹介するなど、潜在的な 創業意識を掘り起こす 取組を進めるとともに、 創業希望者に対する専 門家による支援などを 実施します。	起業・創業セミナーの開催を開催 し、その中で啓発を行います。	① A ② A ③ A	女性を対象とした起業・創業セミ ナーの開催及び創業希望者に対 して支援を行いました。セミナー 開催後は個別相談支援を行いま した。 【セミナー開催 2回】	継続して啓発を行っ ていく必要があります。	① A ② A ③ A 事業の方向 継続	各視点において、十 分に配慮していま す。	継続して啓発を行いま す。
38	就業相談・ 就労支援	商工経済 室	ハローワーク、県などが 実施している女性のた めの相談窓口の周知な ど、女性の就業相談や 就労支援に努めます。	ハローワークと共同し、就業相談 会及び就労支援の機会を設けま す。	① A ② A ③ A	・ハローワークと協力し、就業相 談会及び就労支援の機会を設け ました。 ・託児付で子育て世代の女性に 配慮した就職相談会を、託児付 で開催しました(3回開催)。 ・就職支援及びスキルアップ等 のためパソコン講座等を行いました (6回)。 ・女性向けの創業セミナーを開催 しました(年2回)。	継続して啓発を行っ ていく必要があります。	① A ② A ③ A 事業の方向 継続	各視点において、十 分に配慮していま す。	継続して啓発を行いま す。
39	再就職への 支援	商工経済 室	再就職への支援のため の講座・セミナーの受講 を働きかけるとともに、 技術取得や能力開発支 援に関する情報提供を 行います。	セミナー及び就職面接会を開催 し、再就職の支援を行います。	① A ② A ③ A	U・I・Jターンを含めた就職面接会 及びセミナーを開催しました。(年 3回) なお、参加者について、性別によ る大きな差はみられませんでした。	継続して取り組んで いく必要があります。	① A ② A ③ A 事業の方向 継続	各視点において、十 分に配慮していま す。	継続して支援を行い、 市内就職率の増加に努 めます。

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価				今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価	事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
40	女性リーダーの育成による地域共助力の強化	危機管理室	防災意識の高揚と女性リーダーの育成のため、地域での防災訓練を継続実施し、地域共助力の強化を図ります。	・平成30年11月16日に実施する名張市総合防災訓練では、女性のほか高齢者、災害時要援護者の積極的な参加を求め、多様な視点に立った訓練を行います。	① A	・平成30年11月16日に名張市総合防災訓練を実施。女性のほか高齢者、災害時要援護者等の参加を得て訓練を実施しました。	自主防災組織内の構成として、女性の参画が少ない地域があります。	① A ② B ③ A	A	地域での防災分野の担い手(特に避難所運営等の防災リーダー)は男性が多いため、女性が参画しやすい配慮が必要です。	・昨年度に引き続き防災訓練を実施し、地域共助力の強化を図ります。 ・防災への女性の参画の必要性を訴えていく必要があります。
41	防災における意思決定の場への女性の参画拡大	危機管理室	地域で実践活動できる女性リーダーの養成や、災害対応及び防災対策に関する会議などへの女性の積極的な登用を図ります。	・名張市地域防災計画を策定する名張市防災会議委員として女性委員を登用します。 【平成29年度実績】 防災会議委員数…40名 うち女性委員数…5名 ・従来、女性の参画が少ない分野と考えられるため、防災への女性の参画の必要性を訴えていく必要があります。	① A ② B ③ A	昨年度に引き続き、名張市防災会議委員として女性委員を登用しました。 【平成30年度実績】 防災会議委員数…40名 うち女性委員数…6名	・今後開催予定の防災会議において、女性の意見を多く取り入れ、地域防災計画に反映させていく必要があります。 ・委員の選出については、関係団体の充て職となっているため、男性委員数が多くなるものの、女性委員のさらなる登用が求められます。	① A ② B ③ A	A	従来、女性の参画が少ない分野と考えられるため、女性の参画を促すための配慮が求められます。	・昨年度に引き続き、防災対策に関する会議などへの女性の積極的な登用を図ります。 ・防災への女性の参画の必要性を訴えていく必要があります。
41	防災における意思決定の場への女性の参画拡大	消防総務室	地域で実践活動できる女性リーダーの養成や、災害対応及び防災対策に関する会議などへの女性の積極的な登用を図ります。	女性リーダー養成のため、全国女性消防団員活性化大会のほか、県消防協会及び伊賀支会が主催する女性消防団員研修・交流会に積極的に参加します。	① A ② A ③ A	次の研修等に多くの女性消防団員が参加し、地域実践活動に対応できるよう防火防災に関する知識を習得しました。 ▼三重県青年・女性消防団員研修・交流会(10/28)7名 ▼全国女性消防団員活性化滋賀大会(11/9)8名 ▼伊賀支会女性団員研修・交流会(12/16)14名 ▼伊賀支会災害能力向上研修(1/27)3名	より多くの女性団員が参加できるよう、新たな講習会等への参加等、検討が必要です。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分に配慮しています。	地域における防火防災活動に生かせるよう今後も継続した取り組みを行います。

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価				今後の方向性 ・改善方法					
		事業計画		視点評価	事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由				
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価						
42	男女共同参画の視点に立った防災・避難所運営体制の確立	危機管理室	男女共同参画の視点に立った防災対策や避難所の開設・運営ができる体制を確立するとともに、防災講習会などを通じて市民に啓発します。	・男女共同参画、災害時要援護者等多様な視点に配慮した「名張市避難所開設・運営基本マニュアル」をもとに、地域が主体となって実施する防災訓練時や、防災講演会、出前トーク等の機会を通じた啓発を行い、避難所運営の体制確立を図ります。	①	A	・各自主防災組織へ、住民と行政が連携した避難所運営に向けたセミナーへの参加を呼びかけました。	自主防災組織内の構成として、女性の参画が少ない地域があり、防災講演会や出前トークの参加者も男性が多くみられました。	①	A	A	地域での防災分野の担い手(特に避難所運営等の防災リーダー)は男性が多くなか、女性が参画しやすい配慮が必要です。	防災への女性の参画の必要性を訴えていく必要があります。	
					②	A			・平成30年1月9日に、避難所ごとの避難所運営マニュアル作成に向けての住民意識を高めることを目的とした防災セミナーを実施しました。	②				B
					③	A			事業の方向	継続				
43	地域防災活動への女性の参画促進	危機管理室	地域の自主防災組織と連携し、地域防災活動における女性の活動範囲を広げるなど女性の参画を促進します。	・自主防災組織を対象とした防災講演会や出前トーク等を実施し、地域共助力をテーマとした啓発を実施します。	①	A	・各自主防災組織へ、自助・共助・最近の災害から学ぶことをテーマとして防災講演会への参加を呼びかけ、平成30年2月11日に防災講演会を実施しました。	自主防災組織内の構成として、女性の参画が少ない地域もありますが、女性に対する防災に係る啓発が増えてきていることから、これを継続・拡大させていく必要があります。	①	A	A	・各視点において、十分に配慮しています。	防災への女性の参画の必要性を訴えていく必要があります。	
					②	A			・地域からの要望により、出前トーク等を実施し、地域共助力をテーマとした啓発を行いました。女性で組織する団体からの要請や、女性が半数程度参加されているケースも多々ありました。	②				A
					③	A			事業の方向	継続				
43	地域防災活動への女性の参画促進	消防総務室	地域の自主防災組織と連携し、地域防災活動における女性の活動範囲を広げるなど女性の参画を促進します。	それぞれの地域の市民センターや保育所(園)、幼稚園、小中学校で実施される家庭教育講座に、家庭教育スタッフを派遣し、家庭教育の推進を図ります。	①	A	・平成30年11月17日防災訓練において、女性消防団(3名)が地域と連携し応急救護等の訓練を実施しました。	総合防災訓練のみの参画ではなく様々な機会を利用し、女性消防団と地域との連携を深化させることが必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	自主防災組織と連携訓練を継続し、地域と密接な関係を構築していくとともに、女性消防団の意見を聞きながら、災害現場等に出勤できるよう検討していきます。	
					②	A			・地域と連携した訓練の実施に向け、事前調整等を行ったことで、女性消防団が地域との関わりを持つことができました。	②				A
					③	A			事業の方向	継続				

基本目標 III 家庭生活と社会活動の両立支援

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体評価		
44	家事・子育てなどへの男性の参画促進	人権・男女共同参画推進室	市民活動団体や関係機関と協働して、料理や家事・子育てなど、家庭内における固定的な性別役割分担意識の見直しにつながる講座などを開催します。	・男性を対象に料理教室を開催し、家庭での家事分担の見直しについて啓発します。 ・母子健康手帳発行教室において、男性向けのワークライフバランスにかかる啓発冊子「父親の仕事と育児両立読本」を配布します。	① A ② A ③ A	・男性を対象とした料理教室を6回開催し、35名の参加がありました。(3回連続講座×2回 参加者 前期 18名、後期 17名) ・母子健康手帳発行教室において、男性向けのワークライフバランスにかかる啓発冊子「父親の仕事と育児両立読本」を配布しました(800部)。	各地域でも料理教室が浸透していることもあり、料理教室にこだわらず、暮らしの中での男性の役割を見直す講座等を検討する必要があります。	① A ② A ③ A 事業の方向 継続	各視点において、十分に配慮しています。	男性向けの料理教室に継続して取り組みながら、料理教室以外にも暮らしの中での男性の役割を見直す講座等を検討していきます。	
44	家事・子育てなどへの男性の参画促進	健康・子育て支援室	父親のための子育て広場を開催し、子育ての話をしたり、親子で遊んだりできる父親たちの交流の場などを提供します。	・こども支援センターかがやきにおいて、父親のための土曜子育て広場(サタババ広場)を月1回実施し、交流や情報提供に努めます。 ・各地域で男の子育て孫育て教室の実施し、こそだてサポーター養成講座として取り組みます。	① A ② A ③ A	・こども支援センターかがやきにおいて、父親のための土曜子育て広場(サタババ広場)を月1回実施し、交流や情報提供に努めました(参加者総数258人)。かがやきでの開催は、継続的な参加者が多く意識啓発に繋がりました。 ・地域で男の子育て孫育て教室を4か所で実施しました(参加者総人数156名)。参加者には、こそだてサポーターになっていただくことが出来ました。	参加者や交流の幅を広げていくことが求められます。	① A ② A ③ A 事業の方向 継続	各視点において、十分に配慮しています。	今後も継続し啓発を行うとともに、平成31年度からはより地域の皆様に子育ての応援者になっていただけるよう、男の子育て孫育て教室に代わって、性別にかかわらず参加できる「こそだてサポーター養成講座」を地域で実施していきます。	
45	家事・子育て・介護に関する情報提供と相談支援体制の充実	地域包括支援センター	支援が必要な高齢者や障害者に早期に関わり、適切な介護予防や必要な支援につなげるなどの情報提供と、介護など相談支援体制の充実を図ります。	・市民の皆さんの最も身近な地域づくり組織15地域で初期相談に応じる「まちの保健室」において、多様な福祉ニーズ等に応えるため、人員体制の充実を図ります。 ・多様な福祉ニーズに対応するため、研修等を実施し、地域包括支援センター及びまちの保健室職員の資質向上を図り、相談支援体制の充実を図ります。	① A ② A ③ A	・平成30年度まちの保健室職員を1名増員し、日常生活圏域ごとに基幹的な機能を持つまちの保健室の整備を完了しました。 ・同志社大学に名張市の取り組みについての調査研究を委託し、映像資料の作成や職員研修を実施し、相談支援体制の充実を図りました。	今後も引き続き研修を続ける必要があります。	① A ② A ③ A 事業の方向 継続	各視点において、十分に配慮しています。	地域とも連携して検討していきます。	

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価					今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価	事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由			
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
46 事業所への 啓発	人権・男女 共同参画 推進室	男女がともに働きやすい 就労環境を整えるため、企業訪問や県が実施 している認証制度の 周知を通じて、事業所などへワーク・ライフ・バ ランスの啓発を行います。	企業訪問時にパンフレットを配付 し、周知、啓発に努めます。	①	A	・関係室や名同協企業部会運営 委員と連携して企業(160社)を訪 問し、ライフ・バランスにかかるチ ラシを配布しました。 ・母子手帳発行時にワーク・ライ フ・バランスにかかる冊子を配布 しました。 ・市役所、男女共同参画セン ター、公民館等でワーク・ライフ・ バランスにかかるチラシの配布、 パネル展等啓発を行いました。 ・名張市男女共同参画推進 フォーラム2019で井村屋グルー プの中島氏を講師とし、職場にお けるイクボス、女性の活躍推進等 について啓発を行い、130人が参 加しました。なお、参加者につい て性別による大きな差はみられ ませんでした。	地域への働きかけ が必要です。	①	A	各視点において、十 分に配慮していま す。	・地域において役員とな る方については、様々 な役回りを兼務している 状況が多く見られる中、 どのような手法で地域 に働きかけていくことが 効果的かつ地域の理解 と協力が得られるのか を検討します。 ・地域づくり組織への働 きかけとともに、市民に 向けて効果的に情報提 供、啓発ができるような 仕組みを検討していき ます。	
				②	A			②	A			A
				③	A			③	A			事業の方向
								継続				
47 育児休業制 度などを導 入している 事業者への 優遇	契約管財 室	入札時の格付けランク の加点項目に、育児休 業や介護休業制度を導 入している事業者を設 定します。	例年6月1日に、市内本店の建設 工事業者の格付けを行うにあたり、育児介護休業制度を導入して いる業者へ加点を行うために、4 月下旬より市ホームページ上で 周知を行う。	①	A	2018年度の建設工事業者の格 付けを行うにあたり、育児介護休 業制度を導入している業者への 加点を行った。昨年度と同様、8 社からの申請があった。	元々の基礎点が高 い業者にとっては、 メリットが少ないた め、動機付けになり にくい。	①	A	各視点において、十 分に配慮していま す。	育児介護休暇の新規導 入は、計画から実現ま で期間を要するため、こ の加点の取り組みにつ いても継続が重要であ る。	
				②	A			②	A			A
				③	A			③	A			事業の方向
								継続				

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価				今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価	事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画		取組実績	課題	個別評価	全体評価			
48	出産・子育てがしやすい環境の整備	人事研修室	男女がともに支え合い、安心して出産・育児を行い、円滑に職場復帰した後、仕事と子育ての両立ができるよう、職場としてのサポート体制の確立と支援制度の充実を目指します。	・育児休暇取得の促進を図るとともに、制度の周知徹底と職員の理解向上を図るための説明会等を実施するほか、支援制度の分かりやすいパンフレット等の作成についても検討します。	① A	・人事異動にあたり、子育てを行う職員が仕事と家庭を両立し、個性と能力を十分に発揮できるよう、職場のサポート体制に配慮した職員配置に努めました。	平成30年度の女性職員の育児休業取得率は100%でしたが、男性職員の取得者はなく、平成27年度以降、取得者がいない状況が続いており、男性が育児休業しやすい配慮が必要です。	① A ② B ③ A	A		男性の育児休業取得者がいない中、男性が育児休業しやすい配慮が必要です。
				② A ③ A	・育児休業の取得手続きや共済制度について情報提供を行うとともに、取得の申し出があった場合に、代替臨時職員を配置するなど、職員が安心して育児休業等を取得できる体制づくりに努めました。			事業の方向 継続			
49	ワーク・ライフ・バランスの推進	人事研修室	職員が、それぞれのライフステージにあったワーク・ライフ・バランスを実現し、やりがいを持って働けるよう、支援制度などの活用を促進するとともに、職員の意識・職場風土の醸成や働き方の改革など、仕事と生活の両立のための環境づくりを進めます。	・ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、人権・男女共同参画推進室と連携し、職員向けの研修を実施します。 ・ワーク・ライフ・バランスの取組を推進するための特別休暇の見直し検討を進めます。 ・「みえのイクボス同盟」への参加に向けた取組を進めます。	① A ② A ③ A	・休暇計画表を活用し、年次有給休暇を年12日以上取得するよう案内したほか、管理職に対して、ライフ情報も含めた部下のスケジュール把握等に努めることで、休暇を取得したい職員が周りの理解・協力を得てしっかり取得できる職場風土づくりに取り組んでいただくよう周知しました。 ・年次有給休暇やパースデー休暇、夏季休暇等の積極的取得に向けた啓発を行うことで、休暇を取得しやすい職場環境が生まれつつあります。	・時間外勤務の抑制や年次有給休暇の取得促進については、災害対応等により、男女にかかわらず、やむを得ず実施が困難な職場もあります。 ・女性に比べて男性の方が時間外勤務が多い傾向にあるため、その要因等を分析する必要があります。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分に配慮しています。	職員の意識付けや取組定着のための更なる工夫が必要です。また、時間外勤務の抑制に向けた啓発取組は、災害対応等により、物理的に実施が困難な職場もあることから、人員配置も含めたワーク・ライフ・バランスのサポートを検討していく必要があります。
						＜年次有給休暇取得率実績＞ 男性 65.5% 女性 56.6% ＜時間外勤務実績＞ 男性 月平均 26.3時間 女性 月平均 10.7時間		事業の方向 継続			

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価				今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価	事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価		
50	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた働き方の見直しなどの啓発	商工経済室	ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、時間外労働の是正やフレックスタイム、ワークシェアリングの制度紹介などの啓発を行います。	チラシの配布等事業所に対して啓発を行います。	① A ② A ③ A	ワークライフバランスを実現するために、父親、母親、子どもに分けて、家事が軽減できるイベントを開催するとともに、市内飲食店等や保育所、幼稚園、小学校の子どもがいる家庭に対してワークシェアリング制度の紹介チラシや女性の働きを応援するチラシを配布し、啓発を行った。	継続して啓発していく必要があります。	① A ② A ③ A 事業の方向 継続	各視点において、十分に配慮しています。	継続して啓発を行っていきます
51	「男女がいきいきと働いている企業」表彰・認証制度の周知	商工経済室	県の「男女がいきいきと働いている企業表彰・認証制度」などの周知に努め、男女がともに働きやすい職場づくりを働きかけます。	企業訪問時に働きやすい職場づくりについて周知を行います。	① A ② A ③ A	実績なし	周知を図っていくことが必要です。	① - ② - ③ - 事業の方向 継続	評価なし	H30年度は、女性にとって働きやすい環境の提供や子育て世帯の女性に対する支援を中心に事業展開したため、今後は、これらの事業と合わせて、当該事業についても取り組んでいきます。
52	「事業主行動計画」策定の啓発	商工経済室	事業所に対して計画策定に関する情報提供を行い、計画策定を働きかけます。	企業訪問時に働きかけを行います。	① A ② A ③ A	実績なし	事業所へ働きかけていくことが必要です。	① - ② - ③ - 事業の方向 継続	評価なし	H30年度は、女性にとって働きやすい環境の提供や子育て世帯の女性に対する支援を中心に事業展開したため、今後は、これらの事業と合わせて、当該事業についても取り組んでいきます。

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
53	健康・子育て支援室	妊娠中から継続的に身近なところで相談を受け、支援ができるよう、医療機関や地域づくり組織、子育て支援機関など多様な主体と連携して、子育て支援を行います。	・地域と共に、チャイルドパートナー(まちの保健室)や母子保健コーディネーター(保健師・助産師)、こども支援センター、マイ保育ステーション、保育所等が連携し、妊娠中から出産・育児まで継続的に相談支援を行い、保健・福祉のサービスと利用者、人と人、人と地域を結びつけ、全ての妊産婦や乳幼児の保護者に対する伴走型の予防的支援ができる環境を整えます。	①	A	・平成30年度の宿泊型産後ケアは利用はありませんでしたが、医療機関と連携しながら、母子保健コーディネーター、チャイルドパートナー、こども支援センター、マイ保育ステーション等で支援することができました。	教室や相談、電話、健診等の場面では、その場面だけで支援が終わるのではなく、他のサービスの紹介や地域のこそだて広場や子育て支援拠点(かがやき・マイ保育ステーション)、医療機関等の紹介など、つながりを意識した相談支援を行い、それぞれの関係機関が責任を持ちながら連携できる仕組みをさらに構築していく必要があります。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	今後も医療機関や開業助産師、チャイルドパートナー、地域、他職種等と連携を図ることで早くから情報を得、産前産後事業・母子保健事業・子育て支援事業・地域の子育て支援等の充実を図りながら、名張版ネウボラを推進していきます。	
			・妊娠前からの教育、妊娠中からの相談・支援、産後直後の心身のケアができる体制を医療機関・地域づくり組織等多様な主体によって整備します。	②	A	・産婦乳腺炎予防ケア事業は、平成30年度115名利用がありました。本事業や生後2週間目の全戸電話をきっかけに、産後ケア事業や地域の子育てサービスの利用につながりました。		②	A			A
			・こそだてサポーター養成講座を実施し、平成30年度は1206名のサポーターを養成しました。なお、「こそだてサポーター養成講座」は、小中学校、地域等で実施しており、大きく男女の差はなく受講しています。	③	A	・既存の母子保健事業と名張版ネウボラ事業の推進を図ることで、産前産後の支援の充実、地域や関係機関等と連携した切れ目のない支援に取り組むことを心掛けました。		③	A			事業の方向

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価					今後の方向性 ・改善方法
		事業計画		視点評価 個別評価	事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画		取組実績	課題	個別評価	全体評価		
54 相談体制の充実(子ども相談、家庭児童相談、女性相談)	子ども家庭室	子どもの権利の保障を含め、子どもからの相談、家庭における児童養育や育児などの相談、女性のDVなどの相談に対しの確に対応するため、相談員の確保と資質の向上に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども相談の無料電話「ばりっ子ほっとライン」の開設時間の検討を行います。 ・相談技術向上のために研修等への積極的な参加を促します。 	<p>① A</p> <p>② A</p> <p>③ A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで小学1年生から中学3年生を対象にしていた、子ども相談室だより「ほっとライン」のうち小学1年生から3年生を対象にした「ほっとラインふち」を発行し、よりきめ細かな情報提供を行いました。 ・相談員の技術向上のため、「豊田市子どもの権利擁護委員・とよた子どもの権利相談室10周年記念シンポジウム」や「三重県人権センター主催の人権相談員スキルアップセミナー」等にも参加しました。 ・子ども相談室だよりを高学年向けと低学年向けに分けたことで、学齢に合わせた情報提供を行うことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども相談について、電話、面接以外の利用が可能なか検討が必要です。 	<p>① A</p> <p>② A</p> <p>③ A</p>	<p>事業の方向</p> <p>継続</p>		各視点において、十分に配慮しています。

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
55	待機児童の 解消 保育幼稚園 園室	保育施設の計画的な整備や地域型保育事業を推進するとともに、保育士の確保策を講じ、待機児童の解消に取り組めます。	・定員増を伴う民間保育所の移転改築や私立幼稚園の認定こども園化、地域型保育事業の新設について支援を行うことで、保育の受け入れ枠を拡充します。 ・法人等の参加により保育士・幼稚園教諭の就職フェアを開催し、潜在保育士の発掘と確保を図ります。	①	A	・民間保育施設の移転改築に伴い9月より定員が拡大し、蔵持こども園の保育部分の受け入れ枠が35名増えました。また、民間幼稚園の移転改築工事の支援と、平成31年4月からの認定こども園化に向け支援を行いました。これにより保育部分の受け入れ枠が拡大し60名の増となりました。(つつじが丘幼稚園75名増、みはた虹の丘こども園15名減) また、定員の見直しによりつつじが丘保育園の受け入れ枠が13名増えるなど、1746名の受け入れ枠が1854名となりました。 ・待機児童の解消に向けて取り組みましたが、平成31年3月時点で76名の待機児童が発生しています。 ・潜在保育士の発掘と確保を図るため、保育士・幼稚園の就職フェアの開催日を8月から5月開催へと見直しを図りました。平成30年度は30名の参加があり、前年度と比べると6名の増加につながりました。平成30年度の参加者内訳は、学生が25名でした。ポスターには男性保育士のイラストを入れるなどしましたが、男性の参加者はありませんでした。	・施設整備が進み、受け入れ枠の拡充は図れましたが、保育士確保が厳しい状況となっています。	①	A	・各視点において十分配慮しています。 ・就職フェアのポスターには性別による固定概念にとらわれず、男性保育士のイラストも加えて作成しました。	・引き続き、私立幼稚園の認定こども園化に向け整備を行うとともに、保育士の確保に向けた取り組みが必要です。	
				②	A			②	A			A
				③	A			③	A			事業の方向 継続

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体評価		
56	多様な保育 ニーズへの 対応 保育幼稚園 園室	保護者が働きやすい環境を整えるため、休日保育や延長保育、障害児保育を実施するとともに、一時的な保育需要に対しては、一時預かりを実施します。また、病後により集団生活や家庭での保育が困難な場合は、病児・病後児保育を行います。	・休日保育については、名張西保育園で実施します。延長保育については、赤目保育所、私立保育所・認定こども園と地域型保育事業の一部で実施します。障害児保育と一時預かりについては、公立・私立保育所、認定こども園で実施します。 ・病児・病後児保育は医療機関への委託により実施します。	①	A	・休日保育については、名張西保育園で実施しました。延長保育については赤目保育所、私立保育所、認定こども園と地域型保育事業の一部で実施しました。障害児保育と一時預かりについては、公立・私立保育所、認定こども園で実施しました。 ・病児・病後児保育は医療機関に委託し実施しました。 ・病児・病後児保育のチラシを配付を行い、周知を図りました。	休日保育のニーズが増え、1～2歳児は定員6名に対して16名の利用登録があり、10名に対して21名の利用登録がありました。しかし、当日キャンセルもあり、実際の利用人数は定員を下回る日も多くあり、利用手続きの見直しが必要です。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	・休日保育の実施園の拡大に向け検討を進めます。 ・申込み方法を見なおし、休日保育利用の手続きがスムーズにできるようにします。 ・保護者が必要なサービスを利用できる様、事業内容の周知を図ります。
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		
57	発達支援の 推進 子ども発達支援センター	家族相談・発達支援教室・5歳児健康診査、個別乳幼児特別支援事業などを実施し、発達に課題のある子どもへの早期発見、支援を行います。	・発達支援に関する保護者や市民対象の研修会は、開催時間帯や回数、曜日、託児などに配慮し開催します。 ・事業の運営委員(個別乳幼児特別支援事業運営委員会、子ども発達支援センター運営協議会)への女性委員の参画を推進します。 ・啓発チラシやポスターを作成する際には、性別に基づく固定概念に捉われないよう配慮します。	①	A	・市民対象の研修では日曜日に託児を設け実施しました。また、その他の保護者研修では、事前の参加受付の際に聞き取りを行い、託児スペースを設ける等の対応を行いました。 参加者数60人について、性別による大きな差はみられませんでした。 ・市民対象の研修では、たくさんの方に参加いただきました。また、保護者研修会では事前の聞き取り等で保護者のニーズを事前に把握することができました。 ・事業の運営委員の改選に向けて、女性委員の選任を推進しました。 個別乳幼児特別支援事業運営委員会(平成31年4月1日改選)女性委員13人中9人 子ども発達支援センター運営協議会(平成31年4月1日改選)女性委員10人中2人 ・啓発チラシやポスターの作成に際し、性別に基づく固定概念に捉われない配慮を行いました。	保護者の就労形態(勤務日や時間帯)や家族構成が多様化してきているため、開催時間や曜日の調整だけでは、対応が困難な場合もあります。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	より参加しやすい研修会の在り方や、研修以外の方法について引き続き模索検討していく必要があります。
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法			
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
58	家庭教育連続講座の充実	教育センター	家庭教育などをテーマとした保護者向けの市民参加型連続講座を、託児の環境を整えて実施します。	・家庭教育スタッフや講師の話聞くだけでなく、子育てを中心に、家庭生活における悩みをグループで話し合うなど、参加型の家庭教育連続講座(6月、7月、9月、10月、11月、年間5回)を実施します。 ・こども支援センターかがやきにて養成された託児ボランティアを派遣していただき託児の環境を整えて実施します。	①	A	・家庭教育連続講座では、スタッフの子育て体験の話と講師の話聞いた後、7つのグループに分かれ、子育てや家庭生活についての悩みを出し合った。年間5回実施し、延べ230名の参加があった5回目には参加者全員が一つになり、思いを出し合うことで本音の語り合いができました。 ・託児については、5回ともかがやき主催の「子育て支援員研修」の実習の場として実施していただきました。 ・家庭教育スタッフ会議を年間6回、スタッフ養成講座を1回実施し、スタッフの力量を高めました。	・引き続き、スタッフの力量を高める研修が引き続き必要です。 ・家庭教育連続講座の受講者及びスタッフについては、男性がほとんどいない状況です。	①	A	A	家庭教育への参画は、これまで女性が中心であり、こうした慣習や意識等により、男性の参加が少ないと考えられ、男性の参加を促す取組が求められます。	・学んだことが継続するよう毎月実施します。(8月は除く。)また、意見交流がしやすくなるように、会場やメンバー構成等工夫します。 ・家庭教育に関する講座があればスタッフに参加を呼びかけたり、県主催の養成講座にも積極的に参加したりして、スタッフの力量を高めていきます。 ・家庭教育への男性の参画の必要性を訴えながら、案内文書や開催日時の設定など、男性の参加を促す取組を検討します。
②	A	・案内のリーフレットをすべての地域の広場に配布させていただき、保護者のみならず、より幅広い人に参加していただくことができました。	②	B	事業の方向								
③	A	・家庭教育スタッフ会議を年間6回、スタッフ養成講座を1回実施し、スタッフの力量を高めました。	③	A		継続							
59	子育て支援研修会の充実	教育センター	発達に課題がある子どもの理解や育ちをサポートするための研修会を、託児の環境を整えて実施します。	発達に課題がある子どもの特徴を理解するとともに、具体的な対応について学びます。 テーマ別(子どもへの上手な関わり方、家庭でのルールやしつけ、学習面で気になる子どもの理解と支援)に3回実施し、個々の日頃の悩みについても助言していただきます。こども支援センターかがやきにて養成された託児ボランティアを派遣していただき託児の環境を整えて実施します。	①	A	・特別支援教育士の新山君代さんを講師として、発達に課題がある子どもへの具体的な対応について学びました(年間3回テーマ別に実施し、延べ156名の参加)。学童保育の指導員にもお知らせをし、ご参加いただきました。 ・託児については、3回ともかがやき主催の「子育て支援員研修」の実習の場として実施していただきました。 ・案内のリーフレットをすべての地域の広場に配布させていただき、保護者のみならず、より幅広い人に参加していただくことができました。	・対象を保護者だけでなく、子どもに関わってくださっている多くの方にも参加していただけるよう、今後も案内文書の配布やお知らせの方法を考えていく必要があります。 ・子育て支援研修会の受講者については、男性がほとんどいない状況です。	①	A	A	家庭教育に対する慣習や意識等により、男性の参加が少ないと考えられ、男性の参加を促す取組が求められます。	・アンケートの中で新山先生の講座の継続を強く望む声があります。保護者が何に悩んでいるのか、何を学びたいと思っているのかを知り、テーマを考えていきます。 ・家庭教育への男性の参画の必要性を訴えながら、案内文書や開催日時の設定など、男性の参加を促す方策を検討します。
②	A	・案内のリーフレットをすべての地域の広場に配布させていただき、保護者のみならず、より幅広い人に参加していただくことができました。	②	B	事業の方向								
③	A	・案内のリーフレットをすべての地域の広場に配布させていただき、保護者のみならず、より幅広い人に参加していただくことができました。	③	A		継続							

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法			
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
60	教育よろず 相談の充実	教育センター	子どもに関する悩み、子育てに関する悩みなど、教育に関するさまざまな相談体制の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育専門相談員及びスクールソーシャルワーカーによる電話相談及び来室相談を月曜日から土曜日に行います。 ・学校訪問による相談を行い、いじめ問題をはじめとする諸問題の未然防止や対応、教職員のメンタルヘルス、生徒指導、学習指導、学級指導等について支援を行います。 ・一次相談窓口として、相談体制を整え、必要に応じて臨床心理士と連携を図って迅速な対応をすすめます。 	①	A	<ul style="list-style-type: none"> ・教育専門相談員及びスクールソーシャルワーカーによる電話相談及び来室相談を月曜日から土曜日に行いました。 ・学校訪問による相談を行い、学級経営やいじめ問題等をはじめとする諸問題の未然防止や対応等について支援を行いました。 ・一次相談窓口として、相談体制を整え、必要に応じて臨床心理士や子ども発達支援センター等と連携を図ることで迅速な対応を行うことができました。 ・不登校や行きしぶり、親子関係、子ども理解、発達障がい、進路等相談内容は多岐にわたりますが、改善の一助となりました。 	相談員の勤務形態が非常勤のため、電話対応等の対応が翌日になることがありました。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	小学生から高校生までの子どもや保護者からの相談に対応することができる専門知識をもった常勤職員の配置を目指します。
②	A	事業の方向	継続										
③	A												
61	24時間365日の小児二次救急の実施	市立病院総務企画室	関西医科大学小児科などの協力のもと、引き続き小児救急医療センターによる24時間365日の小児二次救急を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・関西医科大学小児科学教室との協力関係を継続して常勤医師の確保に努め、併せて医師が疲弊しないよう他の医療機関の協力を得て夜間の救急における応援医師を確保するとともにコンビニ受診を防ぐ取組を行います。 	①	A	<ul style="list-style-type: none"> ・関西医科大学小児科学教室の協力により小児科医師5名が常勤している。また平成26年1月開設の「小児救急医療センター」により24時間365日の小児二次救急を継続して実施している。 ・市民の理解もありコンビニ受診と思われるような受診は見られません。 	医師が疲弊しないよう、引き続きコンビニ受診を防ぐための市民の理解・協力が重要となります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	引き続きコンビニ受診を防ぐため、市民に理解・協力を求めています。
②	A	事業の方向	継続										
③	A												

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価					今後の方向性 ・改善方法
		事業計画		視点評価	事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価		
62	産科開設のための取組	市立病院 総務企画 室	産科開設のため、医師や医療技術者の確保をはじめ、分娩設備や専用病床の整備に努めます。	平成31年度の開設を目標に、県との調整や国の承認に向けた取組を行うとともに、医師をはじめ助産師、看護師の採用や分娩施設等の整備について計画を策定します。	① A ② A ③ A	産科度開設に向け国や県、医師会、伊賀地域の医師会等関係機関との話し合いを行いました。また、伊賀地域医療構想調整会議において産科の開設について協議を行いました。	産科の開設について、関係機関や団体と調整が必要となります。	① A ② A ③ A 事業の方向 継続	各視点において、十分に配慮しています。	引き続き大学病院や地域の産婦人科施設と協議・調整が必要です。
63	放課後児童クラブの充実	子ども家庭室	学校、家庭、地域との連携を強化し、放課後児童クラブの施設の拡充や運営の充実を図ります。	夏休み等長期休暇期間中の児童の受け入れについて、保育スペースの確保のために学校や地域へ働きかけを行います。	① A ② A ③ A	夏期休業中の児童受け入れのため、学校に働きかけ、すべての希望者の保育スペースの確保ができました。	保育所等の待機児童の解消が進む中、放課後児童クラブの利用希望者は増加傾向にありますが、学校敷地内等での保育スペースの確保が難しくなっており、地域の施設等での保育が必要となってきました。	① A ② A ③ A 事業の方向 継続	各視点において、十分に配慮しています。	地域の施設等の活用が必要です。

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価				今後の方向性 ・改善方法			
		事業計画		視点評価	事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
64 子育て広場の充実	健康・子育て支援室	地域の子育て広場などで交流や情報交換の場を提供するとともに、保育士、保健師、助産師などによる相談や情報提供を行います。	各地域の独自性を重視しながら、地域の要望を考慮し、協働関係の充実を図ります。全地域の子育て広場で、交流や情報交換の場を提供すると共に、保育士、チャイルドパートナー(まちの保健室)、母子保健コーディネーター(保健師、助産師)等による相談や情報提供を行います。	①	A	<p>・地域の子育て広場などで交流や情報交換の場を提供するとともに、保育士、保健師、助産師などによる相談や情報提供を行いました。</p> <p>・今年度は、地域の子育て支援者の交流会で、「子育て支援のとくみや保護者とのより良い関係づくり」をテーマとした研修会や情報交流会を実施しました。</p> <p>・子育て広場に来所される方は平日は母親が多い状況で、母親同士で情報交換を行ったり、相談をされる方も母親がほとんどです。ただし、子育て広場の行事等で土日開催となると父親も一緒に来所される方もいます。そのため、定期的には、こども支援センターかがやきにおいて、父親のための土曜子育て広場(サタババ広場)を月1回実施し、交流や情報提供に努めました(参加者総数258人)。</p>	地域の子育て支援者の交流会を年2回実施していますが、支援者のほとんどが女性です。	①	A	<p>・育児に対する慣習や意識等によっても、男性の参加が少ないと考えられ、男性の参加を促す取組みが求められます。</p> <p>・主に平日に開催される子育て広場に参加できない男性のために、「父親のための土曜子育て広場」を開催しています。</p>	男性の子育てへの意識を高めていくなど、父親に主体的に参加してもらいやすい環境や体制の工夫をしていきます。	
				②	A			②	B			事業の方向
				③	A			③	A			

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価				今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価	事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
65 子育てサークルの育成・支援	健康・子育て支援室	子育てサークルの育成を図るとともに、サークル連絡協議会と連携し、サークル活動を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサークル連絡協議会への支援を積極的に行うと共に、サークル間の情報交換と対外的な情報発信を行うための情報紙を発行します。 ・子育てサークルの育成や立ち上げ等に協働、推進します。 	①	A	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサークルに協力しながら、情報紙の発行や講演会、不用品交換会での託児協力をしました。 	子育てサークルの会員はすべて母親(女性)です。	①	A	育児に対する慣習や意識等によっても、男性の参加が少ないと考えられ、男性の参加を促す取組みが求められます。	父親も参加してもらえよう子育てサークルの活動のあり方を検討したり、その存在をPRしていきます。
				②	B			②	B		
				③	A			③	A		
				事業の方向				継続			
66 子育て支援員・子育て支援ボランティアの養成・活用	健康・子育て支援室	子育て支援員研修を実施し、子育て支援員や子育て支援ボランティアを養成することにより、地域の子育て広場やファミリー・サポート・センター事業を通じて子育てを支援します。	子育て支援員研修を実施することで、子育て支援員やボランティアの養成の充実と増員を図り、ファミリーサポート事業の充実や子育て支援活動を推進します。	①	A	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援員研修を実施することで、子育て支援員やボランティアの養成の充実と増員を図り、ファミリーサポート事業の充実や子育て支援活動を推進しました。 ▼なばり子育て支援員研修受講者総数76名 ▼子育てボランティア登録(新規7名) ▼ファミリーサポートセンター援助会員(新規8名)両方会員(1名) 	各機関からの託児の要請が増えている中で、子育て支援員やボランティアの地域、託児協力への積極的な参加が課題であり、男性に対しても積極的にアプローチしていく必要があります。	①	A	育児に対する慣習や意識等によっても、男性の参加が少ないと考えられ、男性の参加を促す取組みが求められます。	子育て分野への男性の参画の必要性を訴えていく必要があります。「男の子育て孫育て教室」の参加者同士の交流の幅を広げていくことが求められます。
				②	A			②	B		
				③	A			③	A		
				事業の方向				継続			

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価				今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価	事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価		
67	子どもを守る 取組 文化生涯 学習室	犯罪や事故などから子どもを守るため、地域での仕組みづくりを進め、青少年の非行防止と健全育成、地域環境の向上に取り組めます。	青少年育成推進員、青少年育成市民会議及び関係団体・機関との協働により、「名張少年サポートふれあい隊」を組織し、年間を通じて街頭パトロールを中心に次の取り組みを行います。 ▼街頭での愛の一声運動 ▼青少年の非行防止 ▼不審者対策 ▼危険箇所対策	①	A	・「名張少年サポートふれあい隊」を組織し、全143名を10班にわけ各班毎月1回程度市内全域をパトロールし、青少年に愛のひと声をかけました。祭礼時等にもパトロールを行い年間延べ984名の参加を得ました。 ・不審者情報があった際には、学校や警察等とも情報を共有し、重点的にパトロールするなど柔軟な対応ができました。 ・ふれあい隊については、関係団体・機関等より選出された方々により組織しているため、性別に関わりなく参加できる体制を取っています。	天候により、パトロールを中止したこともあり、前年度に比べて参加者数が減少しました。 全国的に青少年の非行件数は減少傾向ですが、青少年が被害者となる事件が多発しています。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。
				②	A			②	A	
				③	A			③	A	
68	子どもの居場所づくり 文化生涯 学習室	休日や放課後の小中学生の活動拠点(居場所)づくりを推進するため、市・学校・地域が連携して放課後子ども教室を実施します。	週末(土曜日、日曜日)や平日の放課後に、子ども達が安全に安心して活動できる居場所を作り、並びに体験活動を行います。異年齢の交流や、地域の方々のふれあいを通して、子ども達の健全育成を図ります。	①	A	・週末や長期休暇などの子どもの居場所づくりや、異年齢交流、地域住民とのふれあいなどを目的とした放課後子ども教室を市内6地区8小学校区で実施しました。年間110日3,813名の子どもが参加しました。 ・各地域づくり組織に委託し、地域コーディネーターやボランティアなどの協力により実施している放課後子ども教室は、性別に関わりなく参加することができます。	市内の全小学校区での実施には至っていません。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。
				②	A			②	A	
				③	A			③	A	

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価				今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価	事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
69 ボランティア活動への参加	文化生涯学習室	ジュニアリーダー養成講座の開催やKidsサポータークラブの活動を通じて、青少年の地域ボランティア活動への参加を促進します。	青少年育成市民会議と協働で、小学6年生から中高生を対象としたジュニアリーダー養成講座を開催するとともに、その修了者を中心に組織されたKidsサポータークラブのボランティア活動を支援します。	①	A	・名張市青少年育成市民会議と協働し、ジュニアリーダー養成講座を開催しました。22名の申込みがあり、22名が修了しました。また、21名がKidsサポータークラブへ入会しました。 そのKidsサポータークラブに対して、活動機会の提供などボランティア活動の支援を行いました。 ・ジュニアリーダー養成講座やKidsサポータークラブの活動には、性別に関わることなく多くの子どもたちが参加し活動しています。	中高生が多く加入しているため、部活等により参加できないなど、継続した活動が困難となっています。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	Kidsサポータークラブについて、部活動等により、参加できない会員が多くいるなかで、継続して青少年が社会参加できるよう、中心となって活動できる学生を養成していく必要があります。
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		
70 地域での家庭教育講座の推進	教育センター	子育てに対する保護者の不安や悩みに対応する相談体制の一環として、地域に出向いて家庭教育講座を実施します。	それぞれの地域の市民センターや保育所(園)、幼稚園、小中学校で実施される家庭教育講座に、家庭教育スタッフを派遣し、家庭教育の推進を図ります。	①	A	家庭教育スタッフが、つつじが丘、赤目、美旗、鴻之台の4地域にそれぞれ3回ずつ、計12回訪問を行いました。 地域のひろばに出かけ直接話をするので、個々の子育ての悩みに対応することができました。	家庭教育スタッフの人数が少ない上に、それぞれが仕事をもっているため、ひろばへ参加することの負担が大きくなっています。スタッフを増やすための手立てを考える必要があります。 男性向けの講座等を検討するためにも、男性スタッフの確保が求められます。	①	A	家庭教育への参画は、これまで女性が中心であり、こうした慣習や意識等により、男性の参加が少ないと考えられ、男性の参加を促す取組みが求められます。	・家庭教育スタッフの養成講座を開催し、力量をつけていきます。 ・男性スタッフの確保も視野に家庭教育スタッフの確保に取り組みます。 ・そのうえで、スタッフが参加する「ひろば」の数を増やします。
				②	A			②	B		
				③	A			③	A		
				事業の方向		継続					
				事業の方向		継続					

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価				今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価	事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
71 生活困窮世帯の自立支援	生活支援室	複合的な課題を抱えた生活困窮世帯への相談・就労支援・子どもへの学習支援などを行い、自立を促します。	・生活困窮者自立支援事業は社会福祉協議会へ委託しているため、相互連携して随時困窮者の相談や就労支援ができる体制づくりに取り組みます。 ・生活困窮者自立支援事業での学習支援については対象者を生活保護世帯の小学生高学年から中学3年生までの生徒を対象として実施しており、今後も事業継続していきます。	①	A	困窮者事業として①自立相談支援事業②就労準備支援事業③家計相談事業の3事業を社会福祉協議会へ委託しており、平成30年度実績では3事業合わせて1217件の相談があり対応しました。 学習支援事業については直営で実施しており、平成30年度は8名の児童生徒について支援を行いました。 事業実施により家計内容が改善されたり、就労に結びついて困窮状態から脱した案件もあり、少しずつですが着実に成果は上がっています。	この施策は生活保護に至るまでに救済することを目的とした第2のセーフティネットであるため、安定した支援を継続して実施できる体制が整う事業者への委託が重要となります。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	委託事業として継続の方向性は出ているが、成果を出すために委託先との連携をなお一層密にしていく必要性があります。
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		
72 生活保護世帯の自立支援	生活支援室	生活に必要な扶助を行うとともに、就労可能者への就労支援などを行い、自立を促します。	・生活保護者への支援については、きめ細やかな支援を実施するとともに生活保護からの早期離脱を目指すため積極的な就労支援に努め、常に保護者に寄り添った伴走型の支援を実施します。	①	A	きめ細やかな支援の実施と丁寧な就労支援の成果により、平成30年度当初は417世帯584人で保護率7.5%だった数値が、同年度末には408世帯567人保護率7.3%に減少した。 ケースワーカーによる熱心な訪問により保護者の実態把握ができたことで、より保護者に寄り添った支援ができたことが世帯数と人員の減少に繋がったことは評価できます。	全体的に減少傾向ではあるものの、依然として新規の申請件数は多く、よりきめ細やかな支援実施のための体制づくりと人員の充実が急務です。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	保護離脱の最大の課題は就労になるため、稼働年齢層の保護者への就労支援により一層重点を置いて支援を実施していきます。
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
73 ひとり親家庭の自立支援事業の推進	子ども家庭室	ひとり親家庭への子育て支援をはじめ、生活、就学、経済的支援など総合的な自立支援を行うとともに、児童への学習支援を行います。	<p>・経済的自立に有利な資格取得に向けて、自立支援教育給付金や高等職業訓練促進給付金等の支援を行います。</p> <p>・ひとり親家庭学習支援ボランティア事業をはじめ、居場所を提供していただいた地域等にも学習支援の取組みについて働きかけを行います。</p>	①	A	<p>・高等職業訓練促進給付金については、7件の新規申込者がありました。前年度からの継続認定している方は5名、規定の課程を修了(卒業)された方は3名でした。継続認定の3名については、平成31年度中の卒業見込みとなっています。</p> <p>自立支援教育訓練給付金 0名 高等職業訓練促進給付金 12名 高等職業訓練修了支援給付金 3名</p> <p>・ひとり親家庭学習支援ボランティア事業では、インターネットを活用した学習を進めるなど学習意欲を高める工夫をしました。また、学習のみではなく子どもの居場所としての役割を持っています。</p>	<p>・毎年制度改正があり、ひとり親家庭への国の支援が拡充されることに伴い、希望者が増加しています。それに伴う財源の確保が必要です。</p> <p>・ひとり親家庭学習支援ボランティア事業の学習支援を効果的に進める必要があります。</p>	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	<p>・ひとり親家庭の特に母子家庭における貧困対策を有効的に推進する必要があります。</p>	
				②	A			②	A			事業の方向
				③	A			③	A			
74 ひとり親家庭相談事業の充実	子ども家庭室	母子・父子自立支援員がひとり親家庭からの相談を受け、情報提供、助言を行います。	<p>・ひとり親家庭における個別の困りごとを丁寧に聴き取り、適切な福祉サービス等の提供を行います。</p>	①	A	<p>・母子・父子自立支援員を1名配置し、福祉制度等に係る情報提供や就業など自立に向けた相談等を行いました。また、ハローワーク等関係機関と連携を図り、自立支援プログラムの策定を行い、8件の相談案件について就業へ繋げることができました。</p>	<p>・相談業務の充実を図るため、より一層の関係機関との連携を図ります。また、父子家庭への周知をさらに行う必要があります。</p>	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	<p>・貧困の連鎖を断ち切るため、更なる就業支援に取り組む必要があります。</p>	
				②	A			②	A			事業の方向
				③	A			③	A			

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
75 地域支え合い事業の推進	医療福祉 総務室	支援を必要とする人が抱える生活課題に対するサービス提供を行う有償ボランティア組織の立上げ支援及び充実を図ります。	・誰もが住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らしていけるよう、既存の有償ボランティア組織への支援に引き続き取り組みます。 ・有償ボランティア組織が未整備の地域づくり組織での立上げ支援を行います。 ・既存組織の新たな取組(外出支援など)への支援などを行います。	①	A	・本年度は赤目地域が事業(外出支援含む)を開始し、地域支え合い事業実施地域は計9地域、外出支援実施地域は計6地域となりました。さらに、梅が丘での事業の立上げを支援しました。 ・各地域において、支援をする者がそれぞれの得意分野で活動に取り組みされており、同時に誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられるよう取組が進められています。	各地域における担い手の確保等が課題となっています。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	引き続き既実施地域、新規実施希望地域への支援を行っていきます。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
76 地域包括ケアシステムの推進	地域包括 支援センター	高齢者や障害者が住み慣れた地域で生活ができるよう、地域包括ケアシステムにより、介護、医療、生活支援などの包括的な支援・サービスを提供します。	高齢者や障害者が住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けられるよう、地域生活に関する相談体制と民生委員・児童委員をはじめとする地域資源のネットワークの充実を図るとともに、地域福祉教育総合支援システムを推進します。	①	A	・エリアディレクター(相談支援包括化推進員)が地域づくり組織、まちの保健室と協力し、把握したケースについて支援を組み立て、エリア会議を通じて関係者(関係機関)の調整を行いました。 ・ネットワークの構築により、縦割りの関係者から一歩踏み出した支援を引き出し、地域の課題解決能力を高めています。	相談支援包括化推進員の担い手確保と、スキルアップが必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	引き続き、地域包括ケアシステムの構築を進めていきます。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価				今後の方向性 ・改善方法			
		事業計画		視点評価	事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
77 障害者の生活環境の整備と自立支援	障害福祉室	障害者が地域の中でと暮らしやすい生活環境を整備するとともに、障害者の自立とその家族への社会参画に向けた支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 「障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちづくり条例」や、ユニバーサルデザインの基づき安心して外出ができる生活整備をすすめます。 障害者の自立支援については障害者雇用の促進並びに就労支援体制の充実を図るとともに、各種相談支援機能の充実を図ります。 	① A	<ul style="list-style-type: none"> 「障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちづくり条例」や、ユニバーサルデザインの基づき安心して外出ができる生活整備をすすめました。手話や障害特性の周知に関する講演会やイベントを次の通り開催しました。 高校生を対象に手話講習会を開催。ヒューマンライツサークル「凧」(2回開催)近代高専(1回開催) 手話、点字、音訳等の奉仕員養成講座を開催 民生児童委員を対象に、精神及び知的障害の特性を周知(250名) ともに生きる「トーク&コンサート」を開催(350名)※参加者が多く、性別を把握することが難しい状況です。 障害者の自立支援については障害者雇用の促進並びに就労支援体制の充実を図るとともに、各種相談支援機能の充実を図りました。障害者の地域移行に向けて障害者就労数は平成30年度で18名となりました。また、障害者の地域移行を進めるため、当事者プロジェクトを活用し地域移行経験者との座談会を開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年度までの推進方針に基づき事業を推進させていくことが必要です。 地域移行については「地域生活支援拠点」を平成31年度中に整備することが必要です。 手話等の講座については、広く公募しているため配慮できない。 高校生の講座や民生児童委員については、対象者が決定しているため配慮できない。 	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	<ul style="list-style-type: none"> 啓発活動については、手法や時期、対象者など開催内容を吟味し、さらなる成果を追求します。 第5期障害福祉計画に基づき、障害者の地域移行を継続し推進していきます。合わせて就労定着支援に取り組みます。 		
				②			A	②			A	A
				③			A	事業の方向			継続	
78 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進	地域包括支援センター	地域における介護予防活動を推進し、健康寿命の延伸を図っていきます。また、地域住民の自助・互助の意識を醸成していくために、生活支援コーディネーターを配置します。	<ul style="list-style-type: none"> 地域のまちじゅう元気リーダーを中心とした介護予防、健康づくりの活動を推進します。 生活支援コーディネーターとともに有償ボランティア等地域の取組を支援します。 	① A	<ul style="list-style-type: none"> まちじゅう元気リーダーの養成・フォローアップの研修を行いました。またリーダーと行政が協力して地域での健康教室を展開しました。 生活支援コーディネーターが各地域にてワークショップを開催し、地域の課題を把握しながら、地域づくり組織が運営する有償ボランティア組織の立ち上げ支援や、組織間の情報共有を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 各地域での取り組み状況にばらつきがあります。 高齢の男性は女性に比べて自宅にこもりがちになっている傾向にあり、地域の介護予防活動への参加率が少ない傾向にあります。 	①	B	介護予防活動の企画・立案・実施の際に、高齢の男性に対する特別な配慮・工夫が求められます。	<ul style="list-style-type: none"> 地域支援を行う職員の質の向上を図っていくほか、地域によって、実施内容にばらつきがあるため、横の連携を図る中で成功事例を共有するなどして、地域の介護予防活動への男性の参加を促進するための工夫を行っていきます。 		
				②			A	②			A	A
				③			A	事業の方向			継続	

基本目標 IV すべての人の人権が尊重される環境づくり

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体評価			
79	性別による差別的な扱いの根絶に向けた啓発	人権・男女共同参画推進室	性別による差別的扱いが人権侵害であることを市民が理解するとともに、自らの課題としてその根絶に向けて取り組めるよう、講座・学習会の実施、市広報などを通じた情報発信、資料作成など啓発を進めます。	男女共同参画の考え方の周知をはじめとして、性別による差別的扱いの根絶に向けて、さまざまな手段を通じて、周知、啓発に努めます。	①	A	・男女共同参画つうしん、パネル展示、チラシの配布等により、男女共同参画の考え方の周知をはじめとして、性別による差別的扱いの根絶に向けて取り組みました。	継続した啓発が必要です。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	今後も継続して周知・啓発に取り組みます。
②	A	・県の関連講座について情報提供しました。	事業の方向 継続	②	A							
③	A											
80	性的マイノリティについての理解の促進	人権・男女共同参画推進室		性的マイノリティの現状と課題、今後の方策についての理解が深まるよう、関係機関・室と連携して、職員研修や地域での人権学習会のテーマとして取り上げるとともに、リーフレット作成など啓発を進めます。	性的マイノリティの理解を促進するため、さまざまな手段を通じて、周知、啓発に努めます。	①	A	・男女共同参画つうしん、パネル展示、チラシの配布等により、性的マイノリティの理解を促進に向けて取り組みました。	継続した啓発が必要です。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。
②	A	・県の関連講座について情報提供しました。	事業の方向 継続	②	A							
③	A											
81	情報発信における人権への配慮とメディア・リテラシー向上に向けた啓発	人権・男女共同参画推進室		市の情報発信における男女の人権への配慮と、市民へのメディア・リテラシーを高めるための啓発に努めます。	ホームページや男女共同参画つうしんなどへの掲載時に表現、イラスト等配慮するとともに、他部署に向けて配慮するよう啓発を行います。	①	A	・市広報、市が発行する印刷物やホームページ等において内容、言葉の表現について検討し、適切な掲載に努めました。	継続した啓発が必要です。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。
②	A	・男女共同参画の視点からの公的広報の手引きを作成し、市のホームページに掲載し、市民に公表しています。	事業の方向 継続	②	A							
③	A											

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
82	秘書広報室	人権や男女共同参画に配慮した紙面づくり、ウェブページづくりに努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画週間に合わせ、「広報なばり」に關係記事を掲載するなど、啓発を行います。 ・男女共同参画フォーラムなど事業開催の際には、広報、市ホームページ、FMラジオなどを活用して周知し、参加啓発を呼び掛けます。 	①	A	<ul style="list-style-type: none"> ・「広報なばり」では、子育て・保育・教育・産業などさまざまな分野において、共働き世帯や働き方、人権や男女共同参画に配慮した紙面づくりを行いました。 ・男女共同参画週間に合わせた啓発記事や関連の催しの際には、「広報なばり」をはじめ、報道提供、HP、FMラジオ、フェイスブックなど様々な媒体を活用しました。 	地域への働きかけが必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域において役員となる方については、様々な役回りを兼務している状況が多く見られる中、どのような手法で地域に働きかけていくことが効果的かつ地域の理解と協力が得られるのかを検討します。 ・地域づくり組織への働きかけとともに、市民に向けて効果的に情報提供、啓発ができるような仕組みを検討していきます。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
				事業の方向		継続						
83	文化生涯学習室	成人向け図書の適正な販売やインターネットの適正利用の啓発を行うとともに、青少年へのメディア・リテラシーを高めるための研修を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回、市内4箇所の駅前に設置された有害図書回収箱から、有害図書を回収します。 ・ゲームセンター、カラオケボックス、大型小売店舗への巡回指導をし、有害環境の浄化活動を行います。 	①	A	<ul style="list-style-type: none"> ・有害図書回収箱から月1回実施しました。青少年にとって有害な図書やDVDなど年間910部回収しました。 ・有害環境一掃大作戦を実施し、関係機関・団体等から63名の参加がありました。市内のコンビニやゲームセンター、大型小売店等57店舗に対して青少年の非行防止・健全育成、有害環境浄化活動への協力を依頼しました。 ・関係機関・団体などの協力を得て実施しており、性別に関わりなく参加できる体制を取っています。 	有害図書回収箱については、老朽化により看板等が見にくく、有害図書や一般図書以外にゴミ等が入っていることもあり、回収箱の修繕等検討していく必要があります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	有害図書回収については、昨年度より回収数が300部以上増えており、青少年にとって有害な環境の浄化のために今後も継続して取り組んでいく必要があります。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
				事業の方向		継続						

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法			
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体評価				
84	メディア・リテラシー教育の推進	学校教育室	小中学校の情報教育担当者を中心として、メディア・リテラシー教育を推進します。	情報教育推進委員会の内容を、県教育委員会とタイアップした研修を含めるなど、限られた時間で有意義な内容となる様に見直し、年1、2回開催します。	①	A	・年間2回行った情報教育推進委員会では、情報モラル教育の研修を進める中で、メディアリテラシー教育の推進の要素も取り入れ、学校での情報モラルの実践に生かすことができました。 ・推進委員会や研修会では性別に関係なく取り組めるようにし、新たに実施した児童を対象としたプログラミング体験講座の参加児童も性別にとられず参加を求めることができました。	適切に情報を活用できるように、また、子どもたちにプログラミング的思考(問題解決型思考)を身に付けられるように常に最新の内容で取組んでいく必要があります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	今後も、児童生徒にとって性別に関係なく取り組める講座になるように取り組みたい。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
85	男女共同参画に関する相談及び苦情に対する適切な対応	人権・男女共同参画推進室	相談及び苦情の申出に対し、必要に応じて男女共同参画専門員の意見を聴くなど、適切に対応します。	相談及び苦情があった際には、男女共同参画専門員に相談を仰ぎます。	①	A	市HP等において、相談窓口について周知を図りました。 (H30男女共同参画専門員への相談実績 0件)	男女共同参画専門員について、更なる周知が必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	継続して実施します。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
86	女性弁護士相談の実施	人権・男女共同参画推進室	人権侵害などに適切に対応するため、女性弁護士による法律相談を実施します。	女性弁護士による法律相談を実施しています。	①	A	離婚・男女問題・セクハラ・DV等女性が抱える問題の中には、男性弁護士には相談しづらいと考えられている内容があります。そのため、女性を対象に、女性弁護士による法律相談を継続して実施しました。(毎月第1金曜日) 30年度実績 71件(9件増)	今後も継続して実施する必要があります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	継続して実施します。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価				今後の方向性 ・改善方法			
		事業計画		視点評価	事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画		取組実績	課題	個別評価	全体評価				
		個別評価			事業の方向		継続					
87	DV防止に向けた意識啓発 人権・男女共同参画推進室	DVを防止するため、啓発物の配布や研修会などの開催を通して意識啓発を行います。	女性に対する暴力をなくす運動期間等にDV防止について啓発物品の配布などにより啓発します。	①	A	<p>・DV防止月間において、県内連携のパープルリボン運動に参加し、市役所、やなせ宿でパネル展示による啓発を行いました。</p> <p>・名張警察と連携し、市内の高校・高専の校門前で啓発物品を配布し啓発を行いました。</p> <p>・高校卒業生向けにデートDV啓発パンフレットを配付しました。</p>	<p>今後も関係機関と連携し、継続的な啓発が必要です。</p>	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	<p>・デートDVを含め、若年層への啓発への取組みを強化する必要があります。</p> <p>・自分にはDVは関係ないと考えている人にも啓発していくために、不特定多数が集まるイベント等での啓発も必要です。</p>
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
88	要保護児童対策及びDV対策地域協議会による関係機関の連携 子ども家庭室	配偶者暴力相談支援センターや警察など、要保護児童対策及びDV対策地域協議会の構成機関(者)との連携を図るとともに、女性相談員の資質向上に努め、DV対策の対応力を強化します。	<p>・協議会における関係機関(者)と定期的に情報共有を行います。</p> <p>・相談技術向上のために研修等への積極的な参加を促します。</p>	①	A	<p>要保護児童対策及びDV対策地域協議会の関係機関との情報共有を図りながら、対応を行いました。</p> <p>児童虐待防止の啓発活動として、児童虐待防止推進月間に市内の学校、保育所(園)、まちの保健室、東西連絡線等へポスターの掲示を依頼しました。また、FMラジオでの放送、大型スーパーでの啓発用ティッシュ配布のほかオレンジリボンのイベントなどを実施し地域住民への周知を図りました。</p>	<p>今後もこれまでと同様、要保護児童等に関する協議を続けていく一方、気になる児童の早期発見に努め、関係機関(者)との連携を強化していく必要があります。</p>	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	<p>今後もこれまでと同様、要保護児童等に関する協議を続けていく一方、気になる児童の早期発見に努め、関係機関(者)との連携を強化していく必要があります。</p>
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
89	児童虐待・DV防止対応マニュアルに基づく適切な対応 子ども家庭室	児童虐待・DV防止対応マニュアルに基づき、関係機関と連携し、DV被害者などへの早急な対応や自立支援などを行います。	<p>・情報の把握に努め、警察、配偶者暴力相談支援センター等と迅速に連絡を取ることで、安全な女性保護対応と自立に向けた支援を行います。</p>	①	A	<p>要保護児童対策及びDV対策地域協議会の会議を開催し関係機関と緊密な連携を図りました。</p> <p>代表者会議 1回 事務担当者会議 5回 ケース検討会議 42回</p>	<p>協議の日程調整について、多機関になるほど調整が難しい。</p>	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	<p>協議の日程調整について、多機関になるほど調整が難しいが、少しの時間でも、協議が出来るよう、場所の選定なども考えていく必要があります。</p>
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
90	ああらゆる暴力防止のための意識啓発	人権・男女共同参画推進室	セクシュアルハラスメントをはじめとするあらゆる暴力を防止するため、啓発物の配布や研修会などの開催を通じて意識啓発を行います。	各イベント時に啓発冊子を配布、職員向けに研修を実施するなど、啓発に努めます。	① A ② A ③ A	・市職員(管理職)に対して、セクシュアルハラスメントにかかる研修を実施しました。	セクシュアルハラスメントについては、ある程度認知されるようになってきましたが、今後も継続して啓発する必要があります。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分に配慮しています。	市職員への継続的な研修の実施により、事業所として、率先的にハラスメントの防止への対応が求められます。
91	職員へのハラスメントについての研修・相談窓口の充実	人事研修室	セクシュアルハラスメントなどの防止のため、研修の充実および相談窓口の周知を図ります。	・2015年度に改正した「名張市職員のハラスメントの防止等に関する要綱」及び「基本方針」に基づき、職員を対象としたセクハラ防止のための研修を実施します。 ・ハラスメント相談窓口の案内・周知を、職員ポータルサイト掲示板や研修機会をとらまえて行います。	① A ② A ③ A	・新規採用職員研修や階層別研修、人権研修等、様々な研修の機会を通して、ハラスメントの防止を含めた職員の人権意識の高揚を図りました。合わせて、公務員倫理の遵守、人事評価制度のもとでのコミュニケーションの形成といった観点からも、研修や意識啓発を行いました。 ・管理職を対象に、ハラスメント防止を目的とした研修を実施し、意識向上を図ることができました。	ハラスメントに関する相談窓口の案内等の取組が必要です。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分に配慮しています。	職員のハラスメントに対する正しい理解、認識を促すといった観点も踏まえて、毎年度、研修を実施していく必要があります。
92	事業所へのハラスメントの啓発	商工経済室	事業所に対して、セクシュアルハラスメントなどの認識と意識改革につながる啓発活動を行います。	事業所に対してパンフレット、チラシ等の啓発活動を行います。	① A ② A ③ A	企業訪問時にセクシュアルハラスメントなどの認識と意識改革につながる啓発を行った。	今後も継続した啓発が必要です。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分に配慮しています。	継続して実施していく

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価				今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価	事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価		
93	学校教育室	教育現場におけるセクシュアルハラスメントなどを防止するため、教職員への研修と児童・生徒を含めた相談体制の充実を図ります。	・管理職、中堅教員等指導的立場にある教員の意識改革のための研修を実施します。 ・各小中学校の校務分掌への教育相談を位置づけます。(19校)	① A ② A ③ A	・教育現場におけるセクシュアルハラスメントを防止するために、各学校現場で日常の言動や行動に目を向け、教員の意識改革を図ることができました。教育相談担当を校務分掌に位置付け、機関との連携を図り、支援体制を整えることができました。 ・職場におけるセクシュアルハラスメントなどの防止にあたり、教職員へ服務規律の研修会を行い、相談体制を整えることができました。	誰もが、安心して相談できる組織的な体制を今後も、維持していく必要があります。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分に配慮しています。	すべての人の人権が尊重されるように、安心して相談できる職場での良好な人間関係を構築していく必要があります。
						事業の方向				
						継続				

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
94	市職員への心身の健康づくり支援 人事研修室	健康診断結果をもとにした保健師による健康相談や、メンタルヘルス研修を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・健康管理やメンタルヘルスに関する研修の実施、保健師との連携による相談体制の充実を図ります。 ・長期傷病休暇中の職員の円滑な職場復帰のための支援(職場復帰プログラム)を行います。 ・職員のストレスの状況について検査し、自らのストレスの状況について気付きを促し、ストレスを低減させるため、ストレスチェックを実施します。 ・ストレスチェック結果を集計・分析し、ストレスの高い職員の早期発見、医師の面接指導につなげていくための環境整備を進めます。 	① A	<ul style="list-style-type: none"> ・セルフケア、ラインケアの観点から、1月末に職員向けのメンタルヘルス研修を実施しました。 ・市町村職員共済組合とのコラボヘルスの取組により、本市職員と県全体職員の特定健診データの提供を受け、より詳細な、本市職員の健康リスクや生活習慣の実態を把握することができました。 ・長期傷病休暇中の職員に対して、面談の実施や、専門医療機関の意見を考慮しながら、円滑な職場復帰のための支援を行いました。 ・ノー残業デーの推進やリフレッシュ休暇や夏季休暇等の積極的な取得に向けて、周知を図りました。 ・ストレスチェックやメンタルヘルス研修を実施したほか、専門医療機関の臨床心理士による「こころの相談事業」など、近年増加傾向にある職員の心の不調に対する相談体制の周知に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・再検査が必要な職員に対して、再検査受診を促すまでの積極的なアプローチが必要です。 ・コラボヘルスによる特定健診結果分析をもとに、具体的な生活習慣病予防対策の検討が必要です。 ・女性職員よりも男性職員の方が、若干、高ストレスに該当する職員の割合が高い傾向にあります。 	① A	A	各視点において、十分配慮しています。	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断結果でハイリスク(異常数値)と診断された職員に対して、再検査を積極的に勧奨していくためのアプローチ手法について検討していく必要があります。 ・コラボヘルスによる特定健診結果分析をもとに、食事指導や定期的な運動の実施など、具体的な生活習慣病予防に向けた啓発を行っていく必要があります。 	
		② A	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレスチェックやメンタルヘルス研修を実施したほか、専門医療機関の臨床心理士による「こころの相談事業」など、近年増加傾向にある職員の心の不調に対する相談体制の周知に努めました。 		② A	事業の方向					
		③ A	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレスチェックで高ストレスに該当すると判定された職員の割合 ・男性:11.8% ・女性:10.5% 		③ A	継続					

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価				今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価	事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価		
95	健康・子育て支援室	地域づくり組織やまちの保健室などと連携し、身近なところで健康づくりや健康状況に応じた健康情報の提供を行うとともに、健康被害(喫煙、飲酒、薬物)の防止に努めます。	保育所・幼稚園・小学校・中学校・高校等と連携した健康教育の実施と啓発を行います。地域づくり組織やまちの保健室、職域等と連携した健康教育の実施と啓発を行います。	① A	・保育所・幼稚園・小学校・中学校・高校、地域、企業等と連携した、歯科・栄養・運動・メンタルヘルスケア・生活習慣病予防等の健康教育を実施し啓発を行いました。また、中学校での性教育時や様々なイベントにおいて健康被害(喫煙・飲酒・薬物)の防止啓発に努めました。	・年々父親の参加は増加傾向にあります。が、全体として父親の参加が少ないのが現状です。	① A	A	各視点において、十分に配慮しています。	・引き続き啓発活動を行います。 ・内容や開催時間等、園行事への父親の参画を増やしていく方を検討していきます。 ・園だよりは子どもの成長を伝える中に絵本紹介や子どもの姿やつぶやきの中からの気づきなど、身近なことを通して啓発につなげ、関心を持って読んでいただけるようにします。
② A	・学校や地域づくり組織、まちの保健室、企業等と連携し実施することで、身近な場所で幅広い人々に、健康づくりや健康状況に応じた健康情報の提供を行うことができました。	・講演会については関係機関と連絡を取り合い、内容等調整し連携協力を図ることが必要です。	② A	事業の方向						
③ A			③ A		継続					

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価				今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価	事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
96	性と生殖に関する健康・権利の意識啓発 健康・子育て支援室	リプロダクティブ・ヘルス／ライツ(性と生殖に関する健康・権利)の意識啓発と情報提供を行うとともに、妊婦にやさしい環境づくりに取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・マタニティマークを配布と啓発を行い、妊婦にやさしい環境づくりを目指します。 ・妊婦健康診査の公費負担回数や内容の充実、県外受診が可能な体制整備を図り、健康診査受診の必要性の啓発に努めます。 ・安心して妊娠・出産に望めるよう妊娠中からの相談支援体制を整えます。 ・特定不妊治療の経済的支援を行います。 ・妊娠前からの性と生殖に関する正しい知識の普及と健康づくりについて啓発を行います。 ・妊娠出産育児の切れ目ない支援の体制を築きます。 ・中学校や高校において性と生殖の正しい知識を踏まえたライフデザインを描く大切さについて啓発を行います。また、地域の身近な相談場所として「まちの保健室」や市役所が知られるように啓発の工夫を行います。 	①	A	<p>母子健康手帳発行時にマタニティマークを配布し、妊娠中からの相談支援体制の充実を図るとともに、妊娠出産育児の切れ目ない支援に取り組みました。妊婦健康診査14回分の助成、県外受診が可能な体制整備を図り、健康診査受診の必要性の啓発に努めました。</p> <p>特定不妊治療、一般不妊治療、不育症治療の経済的支援を行いました。</p> <p>小・中・高校生に対し、性と生殖に関する正しい知識の普及と健康教育を行ないました。特に中学生に対してはライフプラン教育と、地域の身近な相談場所として「まちの保健室」や市役所があることを伝え、啓発媒体を配布しました。</p> <p>こそだてサポーター養成講座を実施し、命の大切さ、妊娠出産に伴う妊産婦の心身の変化、子育て支援の大切さ等について啓発をおこないました。平成30年度はこそだてサポーターを1206名養成しました。</p> <p>中学校等と連携し、性教育の中でリプロダクティブ・ヘルス／ライツの意識啓発と情報提供を行うことが出来ました。</p>	相談支援体制の充実と妊娠出産育児の切れ目ない支援に取り組むとともに、妊産婦健康診査後の支援、産婦健康診査費用助成事業の体制の整備について検討する必要があります。こそだてサポーター養成講座を地域で実施することで妊産婦に優しいまちづくりをすすめられるよう啓発が必要です。	①	A		各視点において、十分に配慮しています。
				②	A	こそだてサポーター養成講座を地域で実施することで妊産婦に優しいまちづくりをすすめられるよう啓発が必要です。	②	A	A		
				③	A	こそだてサポーター養成講座を地域で実施することで妊産婦に優しいまちづくりをすすめられるよう啓発が必要です。	③	A	事業の方向	継続	

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価		
97	健康・子育て支援室	性感染症などを予防するため、互いの性を理解し、正しい知識に基づいて行動できるよう、教育や啓発に取り組みます。	小学校・中学校・高校の養護教諭や保健体育担当教諭、学校保健委員会、子ども支援センター等と連携しながら、生(性)に関する健康教育を実施します。	①	A	小学校・中学校・高校の養護教諭や保健体育担当教諭、学校保健委員会、子ども支援センター等と連携しながら、小学校4校、中学校5校に生(性)に関する健康教育を実施しました。 中学校での生(性)教育は、毎年繰り返し実施しており、継続した教育や啓発が可能になっています。	互いの性を理解し、正しい知識に基づいて行動できるよう、また、性感染症等の予防のために、継続して教育や啓発に取り組む必要があります。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	今後も、小学校・中学校・高校の養護教諭や保健体育担当教諭、学校保健委員会、子ども支援センター等と連携しながら、生(性)に関する健康教育を実施します。
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		
				事業の方向		継続					
98	健康・子育て支援室	食生活改善推進員の育成や資質向上を図るなど、「食育推進計画」に基づき、食育の推進に取り組みます。	・食に関する情報提供、啓発を行います。 ・食生活改善推進員への活動支援を行い、知識や技術の向上を目指した研修を実施します。 ・新たな人材育成の機会として栄養教室を実施します。 ・健康相談(食生活相談)を実施します。	①	A	・毎月の研修会を通じて、食生活改善推進員や楽食会への活動支援を行いました。 ・母子手帳発行教室、乳幼児健康相談、乳幼児健康診査、離乳食教室、特定保健指導、市民公開講座など、あらゆる機会を通じて、市民に向けた食に関する情報提供や相談支援を行いました。 ・「まちじゅう元気!!リーダーフォローアップ研修」において、食育ドキュメンタリー映画「いただきます」を上映しました。また、6地域において「いただきます」の上映を実施し、そのうち3地域においては、地域と学校が協働での実施に至りました。 ・栄養教室の内容を栄養バランスのみにこだわらず、フレイルや郷土料理など様々な内容を取り入れました。	・食ボランティアの会員は9割が女性です。	①	A	従来、男性の参画が少ない分野と考えられ、男性の参画や活躍を促すための配慮が求められます。	家庭における調理など食に関する分野において、男性の参画の必要性を訴えていく必要があります。
				②	A			②	B		
				③	A			③	A		
				事業の方向		継続					

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法			
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
98	食育の推進	学校教育室	発達段階に応じた食に関する知識と望ましい食習慣の定着を図るため、栄養教諭などによる指導を行うとともに、家庭での食育のあり方などの情報提供を行います。	栄養教諭などにより、子どもたちに家庭での食のあり方を指導します。また、発達段階に応じた食のあり方を学びから、望ましい食習慣の定着を図ります。	①	A	・食への意欲関心を高めるため、学校と家庭、地域が連携し、発達段階に応じた食育の実践に取り組むことができました。 ・幼・保・認定こども園・小・中学校を交えての名張市内での食育の実践交流をすることで、子どもたちの健康の保持増進を系統立てて見ることができ、各校での取組の発展と充実を図ることができました。 ・食育担当者・栄養教諭・家庭科担当教諭を中心とした食育の指導充実を図り、発達段階に応じた学びを進めることができました。	健康の保持増進を図るため、学校での取組を、家庭、地域への発信、連携を密にして、今後も食教育を進めていく必要があります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	生涯にわたる健康の保持増進を図るため、幼・保・認定こども園・小・中学校との縦のつながりはもとより、家庭への啓発をより強化していく必要があります。
				②	A			②	A				
				③	A			③	A	事業の方向 継続			
99	健康教育の推進	健康・子育て支援室	地域と連携して、市民の健康づくりを支援するための環境・しくみづくりに取り組むとともに、地域や小中学校と連携して、健康教育に取り組めます。	・「まちじゅう元気リーダー」の研修や活動支援を継続的に実施し、地域の特性に応じた健康づくり・地域の支え合いを進めます。 ・学校、地域、関係団体との連携を図り、小中学生の生活習慣マネジメント能力を高める取組を行い、学校保健委員会の充実を図ります。	①	A	・「まちじゅう元気!!フォローアップ研修(2回)」を実施した。また、まちじゅう元気リーダーの活動報告会を実施し15地域のそれぞれ活動を報告し情報共有した。これまでの開催(27年度～)で約480名のリーダーが受講した。 ・2小学校において、骨密度測定を実施し、食事や運動、また睡眠の大切さについて啓発した。 ・まちじゅう元気リーダーの男女比に大きな差はありません。	継続した取り組みが求められます。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	・健康づくりへの意欲が高まり、実践的な活動に繋がるよう今後も人材育成に取り組めます。 ・各学校とのつながりを増やし、健康に関する授業実施や学校保健委員会の充実を図ります。
				②	A			②	A				
				③	A			③	A	事業の方向 継続			

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
99	健康教育の 推進	学校教育 室	発達段階に応じた性教育やHIV/エイズ教育、薬物乱用防止などの健康教育を行うとともに、保護者への啓発を行います。	エイズ等に関する教育の位置づけの確認を行い、エイズ等に関する授業実践の評価を行います。性教育及びHIV/エイズ教育を推進します。関係部署や市民活動団体と連携のもと、広報での啓発や研修会を実施します。	① A ② A ③ A	・学校訪問の際に、各校の教育計画において、健康教育及び性教育年間指導計画の確認とHIV/エイズ教育に関する教育の位置づけの確認を行いました。市内全小中学校で実施しています。 ・年度末の調査において、薬物乱用防止教室が市内全小中学校で実施されていることを確認しています。 ・発達段階に応じた教育内容になるよう計画的に進めることができました。	各学校において今後も計画的に実施されるよう継続することが課題です。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分に配慮しています。	校内での研修を進めたり、保護者への啓発をしたりするなど、社会背景の変化に伴う、更なる啓発が必要です。
100	誰もがスポーツに参加できる環境づくりと女性指導者の育成	市民スポーツ室	誰もが気軽にスポーツに参加できる環境を整えるため、総合型地域スポーツクラブを育成するとともに、女性指導者の育成を図ります。	総合型地域スポーツクラブ創設のための支援を行い、地域におけるスポーツ活動拠点づくり並びに地域交流の場を提供し、積極的な地域スポーツ振興をはかる。	① A ② A ③ A	誰もが気軽にスポーツに参加できる環境を整えるため、既存の総合型地域スポーツクラブと連携を図りながら、地域におけるスポーツ活動拠点づくり並びに地域交流の場を提供し、積極的な地域スポーツ振興に取り組みました。更には、女性が参加しやすい教室の企画のみならず、教室の実施日時に関しても、女性の指導者も参加者も参加しやすいものとなるよう、工夫に取り組みました。	少子高齢化並びに子どものスポーツに対する二極化への対応という喫緊の課題解決に向けた更なる取組が必要となります。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分に配慮しています。	既存の総合型地域スポーツクラブや関係機関との更なる連携強化により、地域におけるスポーツ活動拠点づくり並びに地域交流の場を提供します。

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価				今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価	事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由
		施策の内容	取組計画		取組実績	課題	個別評価	全体評価		
101	女性外来開設のための取組	市立病院総務企画室	女性外来開設のため、医師や医療技術者など女性スタッフの確保に努めます。	女性外来に対するニーズ把握の取組を行い、必要な医師や医療技術者など女性スタッフの計画的な採用を行います。	① A ② A ③ A	・女性外来の開設にむけ、関係機関と話し合いを行っています。	・女性外来の開設に向け、関係機関等との調整ができた段階で、医師や医療技術者に女性スタッフの採用を計画的に行っていかなくなりません。	① A ② A ③ A 事業の方向 継続	各視点において、十分に配慮しています。	
102	性差に応じた相談体制の充実	人権・男女共同参画推進室	性差に応じた相談や、心の健康を保つための相談窓口の周知と充実を図ります。	・男女それぞれの相談員を配置し、相談しやすい環境づくりに努めます。 ・国・県等が実施している各種相談について情報提供を行います。	① A ② A ③ A	・「女性のための相談」「女性弁護士による法律相談」はそれぞれ女性相談員(法律相談は女性弁護士)、「男性のための相談」「メンタルヘルス相談」は男性相談員により、相談事業を展開しました。	継続して周知を行っていく必要があります。	① A ② A ③ A 事業の方向 継続	各視点において、十分に配慮しています。	・男女それぞれの相談窓口により、相談しやすい環境に取り組んでいく必要があります。 ・相談に結び付かない人にも必要な情報を届ける工夫が必要です。
103	健康増進事業の実施	健康・子育て支援室	性差に応じた健康診断やがん検診、不妊治療への助成などに取り組むとともに、健康相談を実施します。	・健康診査やがん検診の受診促進に取り組む、性差に応じた結果返却と情報提供を行います。 ・個別の状況に合わせた健康相談を実施します。 ・地域の相談支援の場としての「まちの保健室」との連携を強め、相談機能を高める研修を実施します。	① A ② A ③ A	・がん検診や特定健康診査、特定保健指導に取り組む、個別に応じた相談を行いました。 ・子育て世代が受診しやすいよう、4日間託児付きのがん検診を実施しました。 ・子育て支援に関する研修実施や日常の健康相談に関する支援等「まちの保健室」との連携を強め、機能強化に努めました。	若い世代の検診等の受診率を引き上げていく必要があります。	① A ② A ③ A 事業の方向 継続	各視点において、十分に配慮しています。	・集団がん検診において、引き続き託児設置の機会を設け、子育て世代の検診受診率の向上を図ります。 ・子育て世代が受診しやすい環境を整備する必要があります。

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価				今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価	事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価		
104	メンタルヘルスへの支援	健康・子育て支援室	<p>こころの活性化や休養、ストレス対処法などに関する情報や専門機関に関する情報提供を行います。</p> <p>こころの健康づくりや医療など専門機関の情報提供を行い、個別の状況に応じた相談支援につながるよう関係機関との連携を図ります。</p>	<p>① A</p> <p>② A</p> <p>③ A</p>	<p>・さまざまな機会を通じて、こころの健康に関する情報提供や啓発を行いました。</p> <p>・個別の状況に応じた相談支援を行いました。</p> <p>・思春期、働き盛り世代など、より若い世代から、こころの健康に関する正しい知識や対処法を理解し、実践できることが重要です。</p> <p>・地域、学校、職域等でメンタルヘルスの情報提供できる機会に実施しているが、参加者の男女の偏りはなく、参加いただいています。</p>	<p>継続して取り組んでいく必要があります。</p>	<p>① A</p> <p>② A</p> <p>③ A</p> <p>事業の方向</p> <p>継続</p>	<p>各視点において、十分に配慮しています。</p>	<p>学校、職域、地域との連携を進め、若い世代からのこころの健康づくりを推進します。</p>	
105	自殺予防や産後の育児不安解消への支援	健康・子育て支援室	<p>保健所など関係機関との連携による自殺予防のための講演会の開催や、こんにちは赤ちゃん訪問などによる産後の育児不安解消への支援に取り組めます。</p> <p>・保健所との連携を図りながら、自殺予防に関する啓発を行います。</p> <p>・こんにちは赤ちゃん訪問や健診、まちなちの保健室など身近で気軽に相談できる機会を増やし、支援体制の強化を図るために主任児童委員やチャイルドパートナー等関係機関・団体等への研修を実施します。</p>	<p>① A</p> <p>② A</p> <p>③ A</p>	<p>・身近に相談できるまちなちの保健室の存在を妊娠届出時に伝え、妊娠期からの相談支援体制の充実を図りました。</p> <p>・産後ケア事業やこんにちは赤ちゃん訪問事業など産後の育児不安解消の支援に取り組めました。</p> <p>・子育て支援員研修やこそだてサポーター養成講座等、様々な場で産前産後の心身の変化や支援の必要性について啓発を行いました。</p> <p>・既存の母子保健事業と名張版ネウボラ事業の推進を図ることで、産前産後の支援の充実、地域や関係機関等と連携した切れ目のない支援に取り組むことを心掛けました。</p>	<p>妊娠時から、産後の心身の変化についてリーフレット等を用いて、妊婦だけでなく、その夫や妊婦の支援者になる方にも理解してもらえるよう啓発している。</p>	<p>① A</p> <p>② A</p> <p>③ A</p> <p>事業の方向</p> <p>継続</p>	<p>各視点において、十分に配慮しています。</p>	<p>引き続き、保健所など関係機関との連携による自殺予防のための啓発活動を行う。また、子育て支援員研修やこそだてサポーター養成講座等で産前産後の心身の変化や支援の必要性を啓発する。妊娠期からの相談支援、産後ケア事業、こんにちは赤ちゃん訪問事業等による産後の育児不安解消の支援に取り組む。</p>	